

令和 5 年 9 月 6 日
 経済産業部工業・ものづくり・雇用促進課

公益社団法人世田谷区シルバー人材センターの経営状況について

令和 4 年度 事業報告

1 会員への就業提供

1) 会員数	2,786人
2) 仕事受託件数	19,420件
3) 契約金額	1,314,701,062円
4) 就業延日人員	232,504人日
5) 就業実人員(就業率)	2,264人(81.3%)
6) 会員配分金	998,980,344円

2 仕事受託

1) 受託事業(件数、契約金額)	
公共区分	1,875件 (830,712,574円)
企業区分	5,107件 (319,841,618円)
家庭区分	12,415件 (162,945,870円)
独自区分	23件 (1,201,000円)
2) 指定管理者(公共区分の内数)	(587,104千円)
・自転車等駐車場	54か所
・レンタサイクルポート	7か所
3) 新規会員獲得	
・新規会員獲得(オンライン説明会)	30名
・新規会員獲得(個別説明会)	320名
・新規会員獲得(出張説明会)	32名

3 会員の人材育成等(研修実施状況)

1) 入会時研修(個別面談・オンライン面談・出張説明会)	延382人
2) 技能研修	
・植木剪定、除草、就業支援、指定管理者事業	年37回、延423人
3) 会員研修	
・家事援助サービス就業会員等	年40回、延479人
4) 職員研修	
・経理・待遇等	年29回、延65人

4 広報活動

1) 広報紙の発行	年4回発行、1回各4,000部
2) リーフレット、区広報等(会員募集、仕事拡大)	

(単位:円)

大科目	勘定科目	公益目的事業会計	法人会計	合計
	中科目	公1		
一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費		1,407,500	1,407,500	2,815,000
事業収益		1,302,781,279	11,919,783	1,314,701,062
受取補助金等		108,749,420	0	108,749,420
雑収益		781,911	781,911	1,563,822
経常収益計		1,413,720,110	14,109,194	1,427,829,304
(2) 経常費用				
事業費		1,416,197,679	0	1,416,197,679
管理費		0	14,109,194	14,109,194
経常費用計		1,416,197,679	14,109,194	1,430,306,873
評価損益等調整前当期計上増減額		2,477,569	0	2,477,569
当期経常増減額		2,477,569	0	2,477,569
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計		0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計		3,502,453	103,353	3,605,806
当期経常外増減額		3,502,453	103,353	3,605,806
当期一般正味財産増減額		5,980,022	103,353	6,083,375
一般正味財産期首残高		109,473,069	6,873,971	116,347,040
一般正味財産期末残高		103,493,047	6,770,618	110,263,665
指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替		55,142	0	55,142
当期指定正味財産増減額		55,142	0	55,142
指定正味財産期首残高		229,319	0	229,319
指定正味財産期末残高		174,177	0	174,177
正味財産期末残高		103,667,224	6,770,618	110,437,842

令和5年度 事業計画

1 会員への就業提供(予定)

1) 会員数	3,050人
2) 仕事受託件数	20,000件
3) 契約金額	1,350,000千円
4) 就業延日人員	245,000人日
5) 就業実人員(就業率)	2,471人(81.0%)
6) 会員配分金	999,968千円

2 仕事受託(予定)

1) 受託事業(件数、契約金額)

公共区分	1,950件	(845,000,000円)
企業区分	5,350件	(330,000,000円)
家庭区分	12,670件	(173,750,000円)
独自区分	30件	(1,250,000円)

2) 指定管理者(公共区分の内数) (587,607千円)

・自転車等駐車場	54か所
・レンタサイクルポート	7か所

3) 発注者訪問、新規会員獲得

- ・発注者訪問
- ・新規会員獲得

3 会員等の人材育成等(研修実施予定)

- 1) 適正就業等研修・・・入会時研修(本部月1回、出張各月1回)、年次別研修(年2回)
- 2) 技能向上研修・・・技能研修(年29回)
- 3) 安全就業・マナー向上研修・・・(年38回)
- 4) 地域活動推進研修・・・組長・班長研修(各年1回)
- 5) 職員等研修・・・役員研修(年4回)、職員研修

4 広報活動

- 1) 広報紙の発行 年4回
- 2) リーフレット、区広報等(会員募集、仕事拡大)

令和5年度 収支予算総括表(正味財産増減計算)

(単位:円)

大科目	勘定科目	公益目的事業会計	法人会計	合計
	中科目	公 1		
一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費		1,525,000	1,525,000	3,050,000
事業収益		1,330,753,192	12,956,808	1,343,710,000
受取補助金等		113,450,000	0	113,450,000
雑収益		750,000	750,000	1,500,000
経常収益計		1,446,478,192	15,231,808	1,461,710,000
(2) 経常費用				
事業費		1,446,478,192	0	1,446,478,192
管理費		0	15,231,808	15,231,808
経常費用計		1,446,478,192	15,231,808	1,461,710,000
当期経常増減額		0	0	0
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計		0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計		0	0	0
当期経常外増減額		0	0	0
当期一般正味財産増減額		0	0	0
期首一般正味財産		109,473,069	6,873,971	116,347,040
期末一般正味財産		109,473,069	6,873,971	116,347,040
指定正味財産増減の部				
(1) 収益				
収益計		0	0	0
(2) 費用				
一般正味財産への振替額		55,000	0	55,000
費用計		55,000	0	55,000
当期指定正味財産増減額		55,000	0	55,000
指定正味財産期首残高		229,319	0	229,319
指定正味財産期末残高		174,319	0	174,319
正味財産期末残高		109,647,388	6,873,971	116,521,359

令和5年度定時総会 次第

1. 開 会
2. 会長挨拶
3. 会員等表彰
4. 来賓祝辞
5. 議長選出
6. 資格審査報告
7. 議 事
 - (1) 第1号議案 令和4年度 決 算
監 査 報 告
 - (2) 第2号議案 理事・監事の選任
8. 報告事項
 - (1) 公益社団法人世田谷区シルバー人材センター 令和4年度 事業報告
 - (2) 公益社団法人世田谷区シルバー人材センター 令和5年度 事業計画
 - (3) 公益社団法人世田谷区シルバー人材センター 令和5年度 収支予算
9. 閉会の挨拶
10. 閉 会

目 次

報告事項 (1) 公益社団法人世田谷区シルバー人材センター 令和4年度 事業報告 …	1
I. 事業報告書 ……………	2
II. 資 料 ……………	12
1. 会員状況	
(1) 年齢別・性別 ……………	12
(2) 年度別・年齢別 ……………	13
(3) 年度別入退会 ……………	14
(4) 年度別退会理由 ……………	15
2. 事業実績	
(1) 月別・事業別 ……………	16
(2) 年度別 ……………	17
(3) 年度別・事業別 ……………	18
(4) 職群別 ……………	21
(5) 年齢別・性別・年度別（会員就業状況） ……………	22
(6) 年齢別就業率 ……………	23
(7) 年度別・性別（会員就業状況） ……………	23
(8) 学習教室 ……………	24
(9) パソコン教室 ……………	25
(10) カルチャー教室 ……………	26
(第1号議案) 公益社団法人世田谷区シルバー人材センター令和4年度 決算 ………	27
貸借対照表 ……………	28
正味財産増減計算書 ……………	29
財産目録 ……………	33
財務諸表に対する注記 ……………	35
監査報告書 ……………	37
(第2号議案) 理事・監事の選任 ……………	38
報告事項 (2) 公益社団法人世田谷区シルバー人材センター 令和5年度 事業計画 …	40
報告事項 (3) 公益社団法人世田谷区シルバー人材センター 令和5年度 収支予算 …	48
(参 考) 公益社団法人世田谷区シルバー人材センター 定 款 ……………	50
表彰規程・表彰規程施行基準 ……………	59
令和4年度 会員被表彰者名簿・役員被表彰者名簿 ……………	61
令和5年度「安全就業啓発標語」選考結果 ……………	63
役員名簿 ……………	64

公益社団法人世田谷区シルバー人材センター
令和4年度 事業報告

このことについて、公益社団法人世田谷区シルバー人材センター
定款第40条の規定により、報告をいたします。

令和5年6月16日

公益社団法人世田谷区シルバー人材センター
会 長 山 田 正 孝

令和4年度 事業報告

I. 事業報告書

1 概況

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和3年度に引き続き令和4年度も経済活動のみならず人々の社会生活が大幅な制約を受けることになりました。年度当初、厳しい状況は徐々に緩和され持ち直しの動きもみられましたが、夏場の新たな感染急拡大により、全国で新規感染者数が25万人を超え過去最多を更新するなど、その影響は測り知れないほど深刻な結果をもたらしました。

そうした中、当センターは高齢者の安全を最優先とした対応を基本に、令和3年度に引き続き事業活動の見直しを行いました。就業については、受注の際に発注者と安全について十分な確認を行い、新型コロナ対策がとられている環境下での受注に限りしました。会員に仕事を提供する際には、会員の意向を十分に聴き取り、不安があれば仕事の辞退も勧めるなどの対応を図りました。また、継続的に就業を続けている現場では、安全対策や就業会員数の調整、接客時の諸注意などをまとめ、それぞれの就業現場に応じた対応を図ったところです。その結果、新型コロナに罹患した会員はありましたが、幸いにもクラスター化や重篤化することはありませんでした。

就業以外の活動では、仕事別グループが実施している定例的なリーダー会議や各種研修は、いわゆる3密対策を施し最小限の開催とし、各組が主体となって行っているさまざまなボランティア活動も最小限の開催となりました。また、「シルバーまんま」は7月から再開、用賀ワークプラザでの「あったかサロン」は11月から新型コロナ対策のもと茶菓の提供を控える形での再開となるなど令和3年度に引き続き制約された条件下での運営となったところです。

このような環境下ではありますが、当センターの事業実績は、契約金額の総計で13億1,470万円ほどとなり、令和3年度に比べ率にして4.9%の増となりました。しかしながら、令和元年度と比べると3.6%の減となり、新型コロナ前の実績までには戻っていない状況となっています。

また、会員登録については、令和3年度に引き続き会場形式での集団入会説明会を開催することができず、それに替えて、予約制の個別面談やオンラインでの入会説明を実施するなどの工夫をしながら、会員確保に向けた対応を図ったところです。その後、令和5年2月と3月に出張説明会を復活開催し一定の成果を得ましたが、年度末の会員数が2,800名を確保できない結果となっています。

2 事業実施状況

(1) 就業の状況と就業開拓

令和4年度の当センターの契約金額全体の公民比率は63：37となっており、近年、公共部門は堅調に推移しているものの、民間部門はその構成比率が年々減少しています。そのため、当センターは、役員、会員及び事務局職員が就業先の維持・拡大及び新規開拓に向けて、引き続き以下のように取り組みました。

① 発注者訪問・就業開拓

毎年、全理事による発注者訪問を実施し、発注量や職種の維持・拡大の要請、就業会員の評価や要望事項等の聞き取りを行い、改善を図ってきました。しかし、令和3年度に引き続き令和4年度も新型コロナ対策のため未実施となりました。

② 公共事業及び指定管理者事業

地方自治法に基づく「政策目的随意契約」の対象団体である当センターは、世田谷区と連携して政策目的に適った受注確保に努めています。

区立自転車等駐車場やレンタサイクルポートは、平成28年度から5年間の第4次指定管理者の指定に引き続き、令和3年度から5年間の第5次指定管理者となり、自転車等駐車場54か所、レンタサイクルポート7か所の合計61か所を管理し、延403人の会員が就業しました。契約金額は、当センター全体の44.7%を占める5億8,710万円になりました。

③ 民間事業と家事援助サービス

近年の傾向として、民間事業については受注件数が減少し、一部の企業などを除くと、相対的に小規模かつ不定期な受注が多い状況となっています。令和4年度は、令和3年度に引き続き新型コロナの影響もあり、受注件数は若干減となっており、まだ新型コロナ前の水準には戻っていません。

家事援助サービスでは、会員コーディネーターが会員の円滑な就業に努めた結果、昨年のコロナ禍による受注の落ち込みから好転しました。令和4年度は209人の会員により年間3,410件の契約実績で、前年度比195件の増となりました。また、65歳以上の高齢者世帯向けの「あったかサポート」事業では、家具等の移動、買い物、電球の取替えなど、令和4年度実績は58件で、前年度比3件の増となりました。

なお、平成27年1月より実施した「支えあいサービス」の令和4年度契約実績は409件となり、前年度に比べ70件の減となりました。引き続き世田谷区や世田谷区社会福祉協議会との連携強化を図ってまいります。

④ 独自事業

会員の優れた技術や経験を活かした当センターの独自事業は、新型コロナ感染防止の一環で令和2年度より休止していましたが、様々な感染対策をおこないながら、3年ぶりにパソコン教室、カルチャー教室を再開いたしました。なお、児童生徒の学習教室は、中学生対象の夏期講習のみ再開となりました。

⑤ 仕事別グループ

当センターでは、事業運営の効率化や会員相互の連帯感等の強化をめざし、仕事別グループを認定して、グループによる自己完結的な仕事の推進を図っています。植木剪定、除草、襖・障子張り、家事援助などのグループが、受注受付やグループ内の連絡調整などを積極的に図り、就業実績や成果の向上につなげています。また、自転車等駐車場・レンタサイクルグループについては、指定管理者制度に基づき、世田谷区との連絡・調整、契約・精算の他、自転車管理センターが主体となり会員間の相互調整や研修等を自主的に行っています。

なお、毎年開催している仕事別グループ交流会議は、令和3年度に引き続き令和4年度も新型コロナ対策に伴い未開催となりましたが、自転車グループ、植木グループ、除草グループでは、会員の事故防止の必要から新型コロナ対策を十分にとったうえで、時間と議題を絞るなどの工夫をしながらリーダー会議を開催しました。

(2) 就業改善の推進

① 4回ルールの徹底、ワークシェアリングの推進を図りました。

② 未就業会員の意向調査

総務部会が再開されたことに伴い、令和4年9月まで入会した会員のうち、令和4年4月から10月までの未就業者691人を対象に、就業に関する意向調査を実施しました。回答いただいた会員には、個別の状況により就業を優先的に提供し就業率の向上につなげました。

③ さわやか相談窓口と事務局相談による就業促進

毎月第1月曜日(原則)に開設している「さわやか相談窓口」は、理事が交代で会員からのさまざまな相談を受ける窓口ですが、令和3年度に引き続き令和4年度も新型コロナ対策に伴い未実施となりました。なお、事務局窓口では平日の業務時間内に就業に関する会員の相談を受けており、いずれも会員の就業支援・促進の役割を担っています。

(3) 安全就業の徹底

安全就業は就業継続の前提条件であり、当センター事業運営においての最優先事項になっています。

当センターの「安全就業推進計画」に基づき、広報誌「シルバーせたがや」による意識啓発を行うとともに、安全委員会委員による安全就業強化月間(7月)のパトロールでは、転倒防止や新型コロナ対策などの安全に関する注意喚起のため、実態調査を実施しました。

(4) 社会奉仕活動

公益法人改革により、当センターの事業目的に社会奉仕活動の実施が追加されたことに伴い、より一層の社会貢献が期待されています。

当センターでは、例年、たまがわ花火大会翌日の河川敷清掃(令和4年度は未実施)や東京マラソン祭りの応援ボランティア、ボランティア協会等との連携による社会奉仕活動を実施しています。また、地域組織の各組では、自主的に地元町会や警察等のボランティア活動に加わるなど、15の組で29日間にわたり延87人の会員が地域の清掃など、さまざまな社会奉仕活動を行い地域の区民の方々との連携が進んでいます。

また、継続的ボランティア事業として実施している高齢者等会食サービス「シルバーまんま」は、新型コロナの影響により令和2年2月から休止していましたが、令和4年7月から再開することができました。年間で8回、延22人の利用者への会食を5人の会員ボランティアで実施しました。しかしながら、利用者の数が戻らなかったため、事業を継続することが困難となり令和5年3月で解散となりました。

なお、平成26年5月より用賀ワークプラザ2階に開設した高齢者区民向け「あったかさロン」事業は、週2回の開催、参加費1回100円で茶菓を提供し、楽しくおしゃべりをさせていただくとともに時節に合った催し物を開催し、高齢者の孤独の解消を図ろうとするものです。

令和2年度より新型コロナ対策に伴い休止していましたが、令和4年11月より規模を縮小した形式(週1回の開催、参加費無料、茶菓の提供なし)で再開し、計18日開催、延118名の高齢者が利用されました。センター会員ボランティア登録者は72人となっており、ボランティア会員の献身的な協力で運営されました。引き続き拡充・拡大を目指します。

(5) 人材育成及び研修

当センターの仕事の評価は、仕事の完成度、会員の技能、モラルやマナーなどに大きく左右されます。公共事業に限らず、企業や家庭の就業でも、発注者はより質の高いサービスをセンター会員に求めてきています。

指定管理者事業の就業会員全員に対する接遇研修、家事援助サービスでの研修やコーディネーターの指導等のほか、会員全員を対象にした入会時研修、3年次研修に加えて、班長研修、組長研修、仕事別グループによる技能研修、都連合や第4ブロックでの共同研修など、会員の経験や役割に応じた研修で動機づけを図りながら、技能やマナーの向上に向けた人材育成に取り組んで来たところです。これらの研修は新型コロナ対策に十分配慮しながら開催可能な小規模の研修は実施しました。しかし、班長研修、組長研修など大人数が集合する研修においては令和3年度に引き続き休止となりました。

令和4年度 研修実施状況

区 分	研 修 内 容 (主催・実施場所等)	期 日・参 加 人 員
入会時研修	入会説明会 (入会希望者対象)	個別説明会・オンライン説明会 入会者 延350人
	出張説明会等 (入会希望者対象)	年3回 入会者 延32人
技 能 研 修	就業支援講習 (植木の剪定・毛筆筆耕・家事援助・接遇等) (都連合)	年間 15人10日
	「指定管理者事業」 自転車等駐車場 防災訓練	12月2日 (午前・午後) (2回25人)
	〃 新規就業者研修	年 間 (12回33人)
	〃 救命救急研修	11月16～18日 (41人3日)
	〃 リーダー研修	5月30日 (27人1日)
	〃 接遇及び個人情報に関わる研修	6月14日、17日 (71人2日)
	〃 サブリーダー研修	7月27日～28日 (51人2日)
	〃 新入就業者研修	11月18日 (17人1日)
	〃 中堅就業者研修	11月18日、12月13日 (62人2日)
〃 ベテラン就業者研修	12月16日、21日 (81人2日)	
会 員 研 修	家事援助サービス就業会員研修 (新入研修)	年12回 (延89人)
	支えあいサービス活動前研修 (登録会員向け)	年5回 (延21人)
	支えあいサービスフォローアップ研修 (就業中会員向け)	年2回 (延7人)
	危険予知活動 (都連合)	2月22日 (1人1日)
	除草就業会員研修 (新入研修会)	年10回 (延31人)
	一般会員研修 3年次研修	7月5日 (午前・午後) 9月16日 (午前・午後) 10月14日 (午前・午後) (6回212人)
	組の「地域活動懇談会」講習会 (防犯・防災・福祉等)	11月～3月 (延118人)
職 員	新任主任研修、事故未然防止講習会、新任安全就業推進員勉強会、リーダーシップ研修、課題改善、就業開拓勉強会、シルバー保険事故対応力向上研修会、経営管理、交通安全講習、メンタルヘルス研修、決算実務、中堅職員研修、就業開拓勉強会フォローアップ等、営業力強化研修	年24回 (延42人)

【オンライン研修】 人権・非行防止・個人情報保護、実務担当者研修「広報」 クレーム対応(ハードクレーム)等		
交通安全、普通救命講習(AED含)、実務担当者会議(就業開拓)、 インボイス制度(第4ブロック)	年5回	(延23人)

(注) 研修内容(主催・実施場所等)の欄における()内の表示は、(都連合)公益財団法人東京しごと財団、(第4ブロック)品川区、渋谷区、大田区、目黒区、世田谷区、港区シルバー人材センター共同実施。
()表示の無い研修は、当センターが企画・実施した研修。
※令和4年度研修については、新型コロナウイルス感染防止のため未実施の研修あり。

(6) 広報・調査活動

① これまで当センターでは、事業の普及啓発や会員募集に役立てるため、各種ポスター・リーフレット類を作成し、区民まつりをはじめ区内イベント等でのPR活動を実施するとともに、協力者宅にポスターを掲示してきました。また、ホームページのリニューアルを機会に、区民や発注者向けの情報発信と事業広報に努めてきました。

令和3年度に引き続き令和4年度も新型コロナ対策に伴い、一部イベント等でのPRは休止しましたが、公共機関への広告掲載やLINE広告、新聞折込等を実施しました。

会員向け広報誌「シルバーせたがや」については、広報・広聴部会の努力により何とか合計4回発行し、事業の進捗状況の報告や会員のページ、安全就業についてなど、必要最小限の紙面づくりに引き続き取り組み、会員の皆様とのパイプ役を務めてまいりました。

② サービス満足度調査等の実施

家事援助・育児支援サービスを継続してご利用いただいている約300件の発注者に対しては、翌年度の意向確認やアンケート調査を実施しました。その結果、作業内容では89%、会員の態度では90%の発注者からそれぞれ「良かった」という回答が寄せられました。除草グループでも同様のアンケートを1回実施し、作業内容では82%、会員の態度では83%の発注者からそれぞれ「良かった」という回答が寄せられています。今後もより良い評価の維持に努めてまいります。

令和4年度 広報実施状況

区 分	説 明	実施内容	
印刷物による広報	広報誌「シルバーせたがや」の発行	会員への各種情報提供と一般区民向けの情報誌として、各種調査報告やセンター事業紹介、安全就業の呼びかけ等を掲載。また、安全標語の募集等各種のチラシのはさみ込みを行い、情報提供の拡大を図った。	年4回 発行 1回 4,000部
	リーフレット等の作成・配布	リーフレットは、一般区民向け及び入会希望者向けに作成し、新たな就業開拓活動等にも活用。	随時
	区広報の活用	センターへの理解と協力を広く区民にPRした。	年1回
ポスター掲示等	協力を得られた区民、役員、地域組長、及び地域班長等の自宅の塀や生垣等へもPR用ポスターを引き続き掲示した。	年間	
資料の提供	会員への情報・資料等の提供をはじめ、関係機関等への情報提供を行った。また、ホームページの内容の充実を図り、随時更新を行うことによりタイムリーな情報を広く提供した。	随時	
広告	公共機関への広告掲載やLINE広告、新聞折込等を実施した。	随時	

(7) 理事会の活性化・組織活動の充実

平成23年4月の公益法人改革により理事会や役員の権限・責任が強化され、役員の一体性・機動性が期待されています。

理事会の役割や活動が重要となる中で、令和3年度には部会、委員会を再編成し、総務部会、地域組織・会員部会、広報・広聴部会、安全委員会と従来の部会、委員会を集約し、より迅速かつ円滑に決定を行えるようにしました。

3 会 員

令和4年度中の入会者数は382人（男212人、女170人）、退会者数は495人（男302人、女193人）となりました。

令和4年度末の会員数は2,786人（男1,861人、女925人）となりました。

なお、令和2年度から新たに実施したオンライン説明会での入会者数は30人、予約制の個別面談による入会者数は320人となりました。

また、区内各地で開催した出張説明会等では、53人の参加者のうち、32人の入会がありました。

会員の平均年齢は76.4歳、最高齢は94歳、最も会員数の多い年代は75～79歳代が33.1%、次いで80歳以上が27.6%、となっています。

4 仕事の提供（受託事業及び独自事業）

(1) 受託件数

総受託件数は19,420件で、前年度に比べ179件減少しました。

発注者別に見ると、公共事業は107件増の1,875件、民間事業は286件減の17,545件となりました。なお、民間事業の内訳は、企業等が362件減の5,107件、家庭が53件増の12,415件、その他独自事業は23件（令和4年4月再開）となりました。

(2) 契約金額

契約金の総額は13億1,470万円で、前年度に比べ4.9%、金額で6,149万円の増となりました。発注者別では、公共事業が7.0%増の8億3,071万円（構成比63%）、民間事業が1.5%増の4億8,399万円（構成比37%）となりました。

(3) 配分金

配分金の総額は9億9,898万円で、前年度に比べ4.3%、金額で4,156万円の増となりました。発注者別では、公共事業が6.5%増の5億5,833万円（構成比56%）、民間事業が1.7%増の4億4,065万円（構成比44%）となりました。

(4) 就業人員及び就業率

令和4年度中に1回以上就業した会員（就業実人員）は2,264人、前年度に比べ198人の増となりました。また、就業率は81.3%と前年度に比べ10ポイントの増となり、目標値の75%を大幅に超えました。

今後も、さらなる就業拡大のため、会員の確保、仕事の開拓、ワークシェアリングの推進に努めていきます。

5 附属明細書

令和4年度事業報告に、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」はありませんでした。

6 令和4年度 会議開催状況

定 時 総 会

開催日	主 な 会 議 内 容
令和4年 6月22日	<p>会 場：宮坂区民センター大会議室 時 間：午前10時00分～11時00分 出席者：会員総数2,810名中24名 他に委任状提出及び議決権行使書提出者1,756名 合計1,780名</p> <p>○議 事 第1号議案 令和3年度 公益社団法人 世田谷区シルバー人材センター 決 算・会計監査報告</p> <p>○報告事項 (1) 令和3年度 事業報告 (2) 令和4年度 事業計画 (3) 令和4年度 収支予算</p> <p>○ 議長に吉川清治会員が選任され、議事を進めた。 ○ 報告事項(1)及び議案1について小湊常務理事より資料による説明がされたあと、市野監事より監査報告があった。 質疑応答ともになく満場一致で原案通り承認された。 ○ 報告事項(2)、(3)について小湊常務理事より報告された。</p>

理 事 会

回	開催日	議 題 等
第1回	4月27日	<p>(審議事項)</p> <p>1 入会について 2 令和3年度 事業報告(案)について 3 令和3年度 決算(案)について 監査報告について 4 令和3年度 会員表彰者の決定について 5 職員就業規則の改正について</p> <p>(報告事項)</p> <p>1 会員の退会について 2 事業実施状況報告</p>

回	開催日	議 題 等
		3 部会・委員会報告 4 事務局報告
第2回	5月27日	(審議事項) 1 入会について 2 事務規程の改正について 3 陶芸教室廃止に伴う固定資産の取得について (報告事項) 1 会員の退会について 2 事業実施状況報告 3 部会・委員会報告 4 事務局報告
第3回	6月29日	(審議事項) 1 入会について (報告事項) 1 会員の退会について 2 事業実施状況報告 3 部会・委員会報告 4 事務局報告
第4回	7月27日	(審議事項) 1 入会について 2 8月入会申込者のみなし決議の実施について (報告事項) 1 会員の退会について 2 事業実施状況報告 3 部会・委員会報告 4 事務局報告
臨時	8月25日 みなし決議	(審議事項) 1 入会承認について
第5回	9月28日	(審議事項) 1 入会について 2 固定資産取得積立資産の取り崩しについて (報告事項) 1 会員の退会について 2 事業実施状況報告 3 部会・委員会報告 4 事務局報告

回	開催日	議 題 等
第6回	10月27日	(審議事項) 1 入会について 2 事務費規程の改正について 3 職員の採用に関する規程の改正について (報告事項) 1 会員の退会について 2 事業実施状況報告 3 代表理事・執行理事の職務執行状況報告 4 部会・委員会報告 5 事務局報告
第7回	11月28日	(審議事項) 1 入会について 2 陶芸事業運営要綱の廃止について (報告事項) 1 会員の退会について 2 事業実施状況報告 3 部会・委員会報告 4 事務局報告
第8回	12月26日	(審議事項) 1 入会について 2 令和4年度 職員給与等の改正について (報告事項) 1 会員の退会について 2 事業実施状況報告 3 部会・委員会報告 4 事務局報告
第9回 (臨時)	令和5年 1月20日	(審議事項) 1 植木の直取引に関する不適格会員の処遇について
第10回	1月27日	(審議事項) 1 入会について 2 補正予算について 3 役員賠償責任保険の加入について (報告事項) 1 会員の退会について 2 事業実施状況報告 3 部会・委員会報告

回	開催日	議 題 等
		4 事務局報告
第 11 回	2 月 27 日	(審議事項) 1 入会について (報告事項) 1 会員の退会について 2 事業実施状況報告 3 部会・委員会報告 4 事務局報告
第 12 回	3 月 27 日	(審議事項) 1 入会について 2 令和 5 年度 事業計画(案)について 3 令和 5 年度 予算(案)について 4 補正予算について 5 職員就業規則等の改正について 6 令和 5 年度 資金借入及び重要な設備投資の予定について (報告事項) 1 会員の退会について 2 事業実施状況報告 3 代表理事・業務執行理事の職務執行状況報告 4 部会・委員会報告 5 事務局報告

- (ア) 総 務 部 会 (11 回)
 (イ) 地域組織・会員部会 (11 回)
 (ウ) 広報・広聴部会 (11 回)
 (エ) 安全委員会 (6 回)

Ⅱ. 資 料

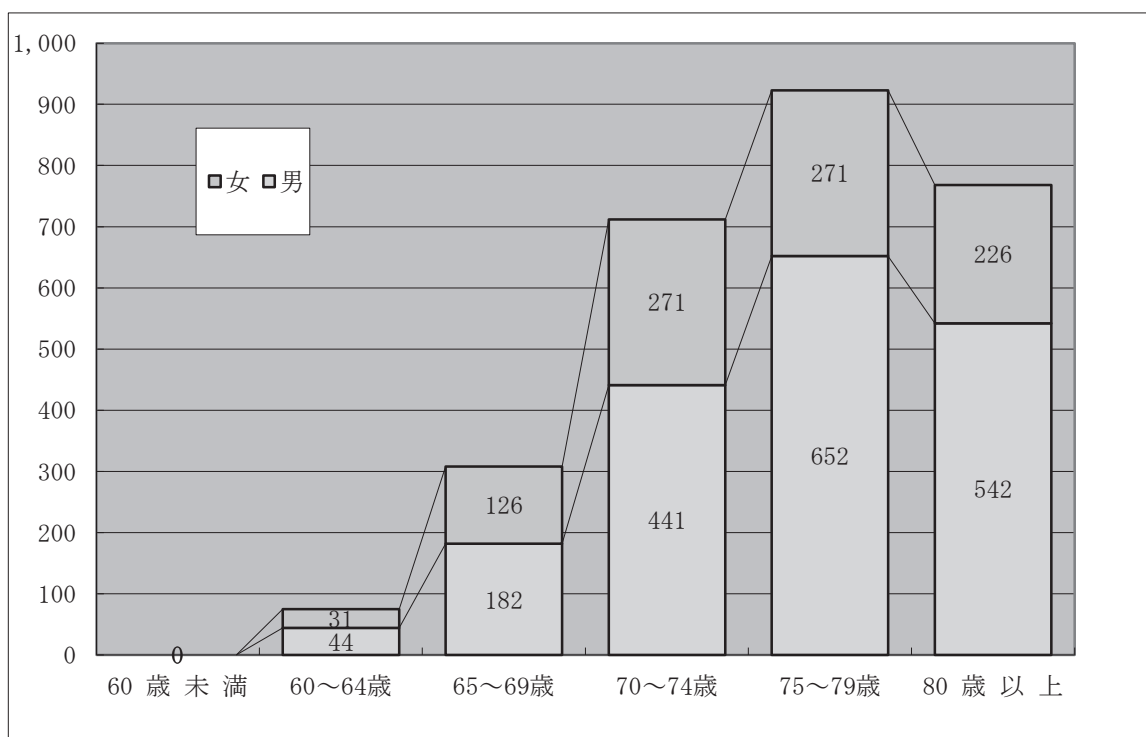
1. 会員状況

(1) 年齢別・性別

令和5年3月31日 現在

年齢別	計		男		女	
	会員数	構成比	会員数	構成比	会員数	構成比
60歳未満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
60～64歳	75	2.7%	44	2.4%	31	3.4%
65～69歳	308	11.0%	182	9.8%	126	13.6%
70～74歳	712	25.6%	441	23.7%	271	29.3%
75～79歳	923	33.1%	652	35.0%	271	29.3%
80歳以上	768	27.6%	542	29.1%	226	24.4%
合計	2,786	100.0%	1,861	100.0%	925	100.0%
平均年齢(歳)	76.4		76.8		75.6	
最高年齢(歳)	94		94		93	
男女比(%)			66.8%		33.2%	

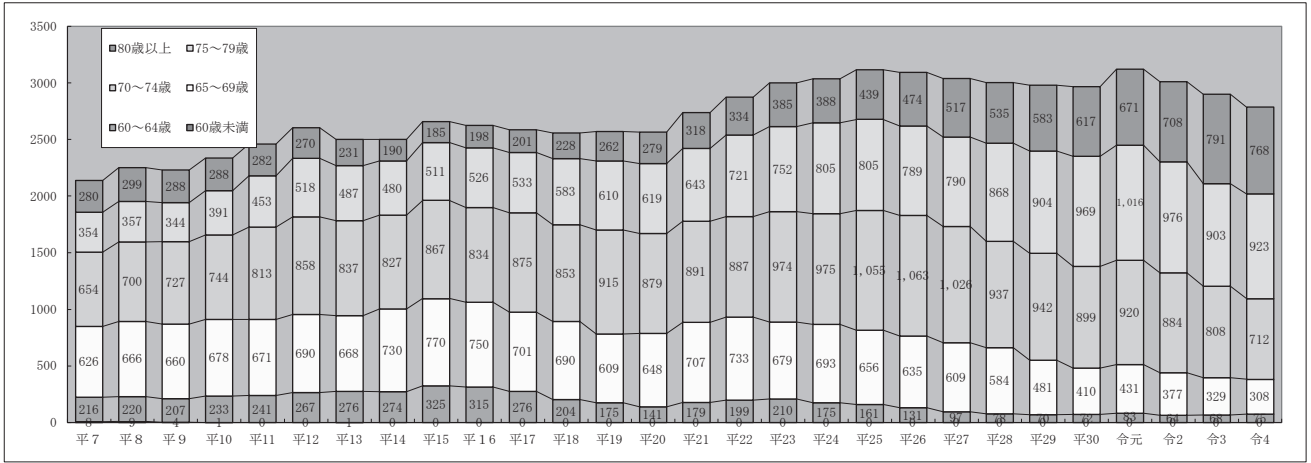
(単位:人)



	60歳未満	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上
男	0	44	182	441	652	542
女	0	31	126	271	271	226
合計	0	75	308	712	923	768

(2) 年度別・年齢別

(単位：人)



	平7	平8	平9	平10	平11	平12	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令和元	令和2	令和3	令和4
60歳未満	8	9	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
60~64歳	216	220	207	233	241	267	276	274	325	315	276	204	175	141	179	199	210	175	161	131	97	78	70	72	83	64	68	75
65~69歳	626	666	660	678	671	690	668	730	770	750	701	690	609	648	707	733	679	693	656	635	609	584	481	410	431	377	329	308
70~74歳	654	700	727	744	813	858	837	827	867	834	875	853	915	879	891	887	974	975	1,055	1,063	1,026	937	942	899	920	884	808	712
75~79歳	354	357	344	391	453	518	487	480	511	526	533	583	610	619	643	721	752	805	805	789	790	868	904	969	1,016	976	903	923
80歳以上	280	299	288	288	282	270	231	190	185	198	201	228	262	279	318	334	385	388	439	474	517	535	583	617	671	708	791	768

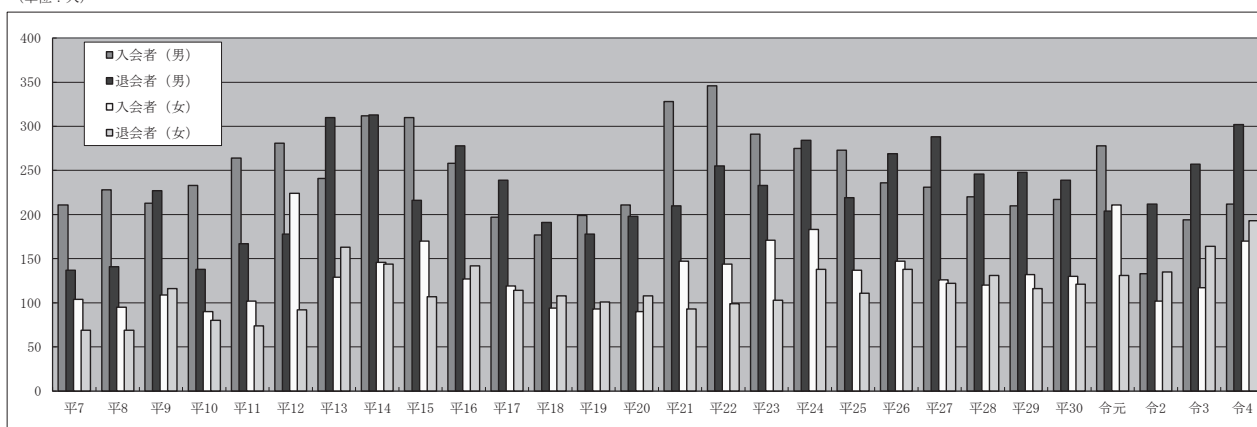
(3) 年度別入退会

(単位：人)

年度	年度初会員数			入会者数			退会者数		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
昭53	1,983	1,475	508	198	143	55	45	37	8
昭54	2,136	1,581	555	185	131	54	231	155	76
昭55	2,090	1,557	533	214	159	55	338	212	126
昭56	1,966	1,504	462	215	161	54	415	278	137
昭57	1,766	1,387	379	212	144	68	245	169	76
昭58	1,733	1,362	371	278	187	91	222	160	62
昭59	1,789	1,389	400	261	177	84	263	186	77
昭60	1,787	1,380	407	290	200	90	293	204	89
昭61	1,784	1,376	408	246	174	72	225	161	64
昭62	1,805	1,391	414	268	198	70	262	188	74
昭63	1,811	1,399	412	233	164	69	239	173	66
平元	1,805	1,390	415	254	167	87	240	165	75
平 2	1,819	1,392	427	207	133	74	226	163	63
平 3	1,800	1,362	438	217	145	72	233	168	65
平 4	1,784	1,339	445	255	174	81	216	157	59
平 5	1,823	1,356	467	338	233	105	233	163	70
平 6	1,928	1,426	502	330	234	96	230	154	76
平 7	2,028	1,506	522	315	211	104	205	136	69
平 8	2,138	1,581	557	323	228	95	210	141	69
平 9	2,251	1,668	583	322	213	109	343	227	116
平10	2,230	1,654	576	323	233	90	218	138	80
平11	2,335	1,748	587	366	264	102	241	167	74
平12	2,460	1,845	615	459	281	178	316	224	92
平13	2,603	1,901	702	370	241	129	473	310	163
平14	2,500	1,832	668	458	312	146	457	313	144
平15	2,501	1,831	670	480	310	170	323	216	107
平16	2,658	1,925	733	385	258	127	420	278	142
平17	2,623	1,905	718	316	197	119	353	239	114
平18	2,586	1,863	723	271	177	94	299	191	108
平19	2,558	1,849	709	292	199	93	279	178	101
平20	2,571	1,870	701	301	211	90	306	198	108
平21	2,566	1,883	683	475	328	147	303	210	93
平22	2,738	2,001	737	490	346	144	354	255	99
平23	2,874	2,092	782	462	291	171	336	233	103
平24	3,000	2,150	850	458	275	183	422	284	138
平25	3,036	2,141	895	410	273	137	330	219	111
平26	3,116	2,195	921	383	236	147	407	269	138
平27	3,092	2,162	930	357	231	126	410	288	122
平28	3,039	2,105	934	340	220	120	377	246	131
平29	3,002	2,079	923	342	210	132	364	248	116
平30	2,980	2,041	939	347	217	130	360	239	121
令元	2,967	2,019	948	489	278	211	335	204	131
令 2	3,121	2,093	1028	235	133	102	347	212	135
令 3	3,009	2,014	995	311	194	117	421	257	164
令 4	2,899	1,951	948	382	212	170	495	302	193
累計	107,090	77,970	29,120	14,663	9,703	4,960	13,860	9,315	4,545

※ 令和4年度末会員数は、 2,786 人

(単位：人)



	平7	平8	平9	平10	平11	平12	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令元	令2	令3	令4
入会者(男)	211	228	213	233	264	281	241	312	310	258	197	177	199	211	328	346	291	275	273	236	231	220	210	217	278	133	194	212
退会者(男)	137	141	227	138	167	178	310	313	216	278	239	191	178	198	210	255	233	284	219	269	288	246	248	239	204	212	257	302
入会者(女)	104	95	109	90	102	224	129	146	170	127	119	94	93	90	147	144	171	183	137	147	126	120	132	130	211	102	117	170
退会者(女)	69	69	116	80	74	92	163	144	107	142	114	108	101	108	93	99	103	138	111	138	122	131	116	121	131	135	164	193

(4) 年度別退会理由

(単位：人)

年度	退 会 理 由												合計	
	本人病 気	その他 で就職	死 亡	転 居	希望す る仕事 なし	就業機 会なし	家庭の 事情 (介護等)	会費未 納	加 齢	他団体 等への 加入	センター 運営に対 する不満	未回答 (不 明)		その他
昭53	10	9	4	9									13	45
昭54	23	27	28	37									116	231
昭55	85	17	51	54									131	338
昭56	124	14	54	42									181	415
昭57	55	25	27	31									107	245
昭58	48	13	31	38									92	222
昭59	63	14	32	36									118	263
昭60	60	25	40	26									142	293
昭61	43	15	36	32									99	225
昭62	42	26	30	38									126	262
昭63	50	16	37	43									93	239
平元	56	26	46	38									74	240
平 2	37	11	36	41									101	226
平 3	54	15	28	31									105	233
平 4	68	8	44	29									67	216
平 5	57	12	36	29									99	233
平 6	61	9	24	34									102	230
平 7	51	8	36	33	1	3							73	205
平 8	48	32	41	8	4	10							67	210
平 9	74	24	41	26	0	2							176	343
平10	39	14	31	22	2	4							106	218
平11	51	15	42	52	6	6							69	241
平12	125	17	46	40	8	11							69	316
平13	98	49	60	35	7	28							196	473
平14	102	62	38	37	17	31							170	457
平15	78	32	41	30	17	19							106	323
平16	88	45	33	40	30	36							148	420
平17	56	42	28	34	6	22							165	353
平18	61	20	32	37	10	9							130	299
平19	58	25	32	24	7	4							129	279
平20	101	14	30	17	5	8							131	306
平21	70	23	26	14	11	6							153	303
平22	77	37	32	27	11	25	25	0	22	0	0	6	92	354
平23	78	25	32	26	5	19	16	62	34	1	0	0	38	336
平24	65	46	27	40	6	12	12	154	26	0	1	0	33	422
平25	70	31	27	28	3	10	14	64	27	0	0	1	55	330
平26	72	50	29	40	7	22	9	94	24	1	6	40	13	407
平27	77	34	34	32	8	12	16	110	23	0	2	41	21	410
平28	99	34	33	23	9	17	17	97	19	0	1	19	9	377
平29	75	34	30	24	6	16	19	89	28	0	1	37	5	364
平30	68	21	31	22	6	10	15	87	25	0	0	58	17	360
令元	91	14	40	20	5	9	18	45	29	0	0	27	37	335
令 2	67	10	30	36	11	6	15	58	33	0	2	38	41	347
令 3	65	8	38	30	10	10	14	87	39	0	0	60	60	421
令 4	160	26	41	35	7	11	25	44	38	0	4	17	87	495
累計	3,100	1,074	1,565	1,420	225	378	215	991	367	2	17	344	4,162	13,860

2. 事業実績

(1) 月別・事業別

令和4年4月1日～令和5年3月31日

月別	月末 会員数	事業別	受託 事業件数	就 業 人 員			契 約 金 額 (収入)			単 位 : 円
				実人員	延実人員	延日人員	配 分 金	材料費・その他	事 務 費	
4月	2,919	公 共	139		1,088	9,152	45,941,617	6,322,557	4,247,754	56,511,928
		企業等	428		825	7,027	24,472,266	46,765	2,457,477	26,976,508
		家庭	869		1,035	2,827	9,063,467	172,557	446,208	9,682,232
		独自	1		2	3	46,800	0	0	46,800
		合計	1,437	1,659	2,950	19,009	79,524,150	6,541,879	7,151,439	93,217,468
5月	2,932	公 共	138		1,091	9,258	48,130,390	14,082,394	4,382,128	66,594,912
		企業等	444		868	7,120	25,131,054	46,981	2,484,629	27,662,664
		家庭	1,134		1,447	3,292	12,884,674	231,091	808,833	13,924,598
		独自	2		4	13	74,610	0	5,200	79,810
		合計	1,718	1,701	3,410	19,683	86,220,728	14,360,466	7,680,790	108,261,984
6月	2,846	公 共	147		1,108	9,188	47,056,234	16,957,502	4,325,031	68,338,767
		企業等	438		862	7,236	25,243,749	55,486	2,493,506	27,792,741
		家庭	1,327		1,827	3,862	17,155,030	415,955	1,286,614	18,857,599
		独自	2		5	16	74,610	0	10,400	85,010
		合計	1,914	1,702	3,802	20,302	89,529,623	17,428,943	8,115,551	115,074,117
7月	2,840	公 共	153		1,159	9,603	48,988,549	20,018,934	4,477,630	73,485,113
		企業等	426		873	7,041	25,223,435	63,968	2,495,155	27,782,558
		家庭	1,184		1,636	3,619	15,549,307	313,595	1,114,564	16,977,466
		独自	2		3	10	50,310	0	2,500	52,810
		合計	1,765	1,705	3,671	20,273	89,811,601	20,396,497	8,089,849	118,297,947
8月	2,858	公 共	158		1,129	9,545	48,485,134	17,169,400	4,475,309	70,129,843
		企業等	418		815	6,850	23,903,546	33,882	2,387,069	26,324,497
		家庭	1,057		1,368	3,426	12,188,996	169,041	709,746	13,067,783
		独自	2		2	12	32,580	800	3,620	37,000
		合計	1,635	1,664	3,314	19,833	84,610,256	17,373,123	7,575,744	109,559,123
9月	2,862	公 共	150		1,101	9,011	45,993,646	19,395,130	4,242,085	69,630,861
		企業等	426		853	6,905	24,255,074	22,100	2,425,715	26,702,889
		家庭	1,185		1,572	3,531	14,098,093	256,509	909,873	15,264,475
		独自	2		3	8	50,310	0	2,500	52,810
		合計	1,763	1,698	3,529	19,455	84,397,123	19,673,739	7,580,173	111,651,035
10月	2,865	公 共	162		1,128	9,415	48,760,184	16,214,408	4,359,230	69,333,822
		企業等	439		1,666	7,846	26,070,362	18,348	2,656,599	28,745,309
		家庭	1,273		1,783	3,737	15,953,805	402,555	1,183,833	17,540,193
		独自	2		5	15	78,615	0	4,100	82,715
		合計	1,876	1,984	4,582	21,013	90,862,966	16,635,311	8,203,762	115,702,039
11月	2,894	公 共	156		1,125	9,213	46,907,202	15,065,452	4,199,134	66,171,788
		企業等	435		1,005	7,295	25,420,128	34,858	2,612,902	28,067,888
		家庭	1,185		1,700	3,778	16,459,783	480,591	1,347,529	18,287,903
		独自	2		4	14	64,710	0	4,100	68,810
		合計	1,778	1,746	3,834	20,300	88,851,823	15,580,901	8,163,665	112,596,389
12月	2,789	公 共	151		1,084	8,789	44,082,598	18,243,193	4,133,098	66,458,889
		企業等	438		871	6,969	24,562,771	43,338	2,533,390	27,139,499
		家庭	1,111		1,494	3,401	13,694,716	373,045	1,035,317	15,103,078
		独自	2		3	9	50,805	0	4,100	54,905
		合計	1,702	1,694	3,452	19,168	82,390,890	18,659,576	7,705,905	108,756,371
1月	2,771	公 共	171		1,112	8,686	43,291,394	16,252,553	8,846,074	68,390,021
		企業等	411		812	6,357	21,967,019	28,077	2,168,135	24,163,231
		家庭	726		944	2,476	8,503,715	177,971	540,606	9,222,292
		独自	2		5	15	78,615	0	4,100	82,715
		合計	1,310	1,646	2,873	17,534	73,840,743	16,458,601	11,558,915	101,858,259
2月	2,818	公 共	180		1,138	8,678	43,664,045	16,209,976	5,017,902	64,891,923
		企業等	401		789	6,071	20,699,600	28,695	2,037,148	22,765,443
		家庭	648		744	2,274	6,245,584	82,140	300,093	6,627,817
		独自	2		3	11	50,805	0	4,100	54,905
		合計	1,231	1,632	2,674	17,034	70,660,034	16,320,811	7,359,243	94,340,088
3月	2,786	公 共	170		1,129	9,433	47,029,188	36,562,816	7,182,703	90,774,707
		企業等	403		820	6,785	23,378,989	16,255	2,323,147	25,718,391
		家庭	716		850	2,673	7,821,425	188,687	380,322	8,390,434
		独自	2		3	9	50,805	158,524	293,381	502,710
		合計	1,291	1,661	2,802	18,900	78,280,407	36,926,282	10,179,553	125,386,242
累 計	34,180	公 共	1,875		13,392	109,971	558,330,181	212,494,315	59,888,078	830,712,574
		企業等	5,107		11,059	83,502	290,327,993	438,753	29,074,872	319,841,618
		家庭	12,415		16,400	38,896	149,618,595	3,263,737	10,063,538	162,945,870
		独自	23		42	135	703,575	159,324	338,101	1,201,000
		合計	19,420	20,492	40,893	232,504	998,980,344	216,356,129	99,364,589	1,314,701,062
月 平 均	2,848	公 共	156		1,116	9,164	46,527,515	17,707,860	4,990,673	69,226,048
		企業等	426		922	6,959	24,193,999	36,563	2,422,906	26,653,468
		家庭	1,035		1,367	3,241	12,468,216	271,978	838,628	13,578,823
		独自	2		4	11	58,631	13,277	28,175	100,083
		合計	1,618	1,708	3,408	19,375	83,248,362	18,029,677	8,280,382	109,558,422

注) これは月毎に集計したものの年計である。従って、◎受託件数では年間を通じた契約は毎月1件で年12件に、3カ月契約のものは、月毎に年3件計上されている。◎実人員は、同一人が1カ月内に数件又は数日就業しても1人と計上。同一契約に2人就業したときは2人と計上。(従って、同一人が数カ月就業したときは、月数に応じた人数が計上される。)◎延実人員は、同一人が1カ月以内に数件に就業したときは、件数に応じた人数を計上。

(2) 年度別

令和5年3月31日 現在

年度	受託事業 件数	就業延日 人員	契 約 金 額 (収入)				月 平 均		
			配分金	材 料 費	事 務 費	合 計	会員数	実人員	就業率
昭53	1,329	17,571	51,114,222	4,064,595	2,999,848	58,178,665	2,094	186	8.9%
昭54	2,593	44,225	146,124,880	13,031,854	8,350,646	167,507,380	2,126	301	14.2%
昭55	3,886	54,822	212,174,534	10,653,802	15,310,267	238,138,603	2,092	385	18.4%
昭56	4,801	71,943	269,738,101	12,134,412	16,180,330	298,052,843	1,886	470	24.9%
昭57	5,888	89,796	321,188,849	13,982,474	18,557,859	353,729,182	1,789	535	29.9%
昭58	6,662	101,056	364,494,886	13,689,095	21,787,417	399,971,398	1,803	601	33.3%
昭59	7,572	113,278	426,639,201	13,853,420	26,013,193	466,505,814	1,825	671	36.8%
昭60	8,378	125,487	491,278,494	15,136,298	28,885,896	535,300,688	1,829	749	41.0%
昭61	8,732	133,503	532,873,458	16,216,639	32,844,109	581,934,206	1,830	776	42.4%
昭62	9,239	144,377	578,186,123	17,443,785	34,954,249	630,584,157	1,820	819	45.0%
昭63	9,284	153,804	626,071,970	17,940,304	37,841,668	681,853,942	1,826	860	47.1%
平元	8,451	146,708	630,283,186	16,182,554	41,275,991	687,741,731	1,846	832	45.1%
平 2	8,023	146,297	666,900,699	17,001,425	44,937,887	728,840,011	1,836	813	44.3%
平 3	7,454	145,205	701,216,084	17,320,737	47,892,007	766,428,828	1,808	795	44.0%
平 4	7,251	141,844	720,998,190	19,115,512	51,149,607	791,263,309	1,841	786	42.7%
平 5	7,482	139,971	723,142,373	21,840,931	55,000,262	799,983,566	1,881	811	43.1%
平 6	8,184	147,803	762,063,540	20,501,339	53,293,902	835,858,781	1,996	875	43.8%
平 7	8,154	152,365	781,166,684	21,426,578	57,225,038	859,818,300	2,113	912	43.2%
平 8	8,328	157,674	799,666,280	23,571,059	59,541,573	882,778,912	2,231	959	43.0%
平 9	8,692	165,454	816,867,594	141,316,470	67,401,033	1,025,585,097	2,248	1,004	44.7%
平10	8,605	170,088	841,259,153	142,644,341	71,506,792	1,055,410,286	2,320	1,035	44.6%
平11	9,157	180,178	882,735,754	148,154,446	73,429,573	1,104,319,773	2,448	1,094	44.7%
平12	10,099	214,431	947,603,881	141,222,167	71,741,656	1,160,567,704	2,614	1,307	50.0%
平13	10,652	222,018	979,250,867	148,956,947	71,664,140	1,199,871,954	2,582	1,381	53.5%
平14	11,404	237,149	1,032,011,031	151,321,986	76,505,747	1,259,838,764	2,486	1,483	59.7%
平15	11,812	220,159	991,234,302	158,574,626	76,211,505	1,226,020,433	2,602	1,454	55.9%
平16	12,851	217,906	968,725,233	159,404,219	75,214,087	1,203,343,539	2,654	1,487	56.0%
平17	14,324	226,944	948,277,171	152,162,941	73,737,204	1,174,177,316	2,646	1,527	57.7%
平18	15,912	233,248	963,023,842	146,125,548	73,501,351	1,182,650,741	2,584	1,566	60.6%
平19	16,316	231,612	967,269,568	146,459,535	71,946,815	1,185,675,918	2,561	1,526	59.6%
平20	16,192	227,008	953,466,596	160,341,477	80,213,482	1,194,021,555	2,524	1,480	58.6%
平21	17,132	229,123	961,216,444	167,769,161	87,123,616	1,216,109,221	2,629	1,557	59.2%
平22	18,575	241,438	995,258,263	157,925,810	93,245,907	1,246,429,980	2,800	1,707	60.9%
平23	20,035	251,898	1,022,936,021	160,537,398	97,013,587	1,280,487,006	2,934	1,776	60.5%
平24	20,958	252,427	1,012,919,006	160,178,166	97,302,940	1,270,400,112	3,008	1,804	60.0%
平25	21,979	256,835	1,012,264,001	164,162,145	95,374,067	1,271,800,213	3,096	1,877	60.6%
平26	21,786	250,619	1,001,256,793	168,320,170	94,211,303	1,263,788,266	3,131	1,840	58.8%
平27	22,334	256,332	1,009,430,628	157,322,618	95,115,950	1,261,869,196	3,123	1,833	58.7%
平28	22,324	262,533	1,020,403,883	196,527,451	94,396,890	1,311,328,224	3,072	1,841	59.9%
平28	22,050	262,929	1,019,037,172	195,905,823	95,478,486	1,310,421,481	3,025	1,843	60.9%
平30	21,869	269,245	1,051,153,191	188,616,340	99,072,944	1,338,842,475	3,013	1,884	62.5%
令元	21,395	262,774	1,063,844,747	196,812,557	103,075,960	1,363,733,264	3,067	1,837	59.9%
令2	18,906	234,264	944,876,248	176,284,318	91,498,603	1,212,659,169	3,055	1,837	60.1%
令3	19,599	235,644	957,418,122	202,649,971	93,140,609	1,253,208,702	2,971	1,633	55.0%
令4	19,420	232,504	998,980,344	216,356,129	99,364,589	1,314,701,062	2,848	1,708	60.0%

(3) 年度別・事業別

令和5年3月31日 現在

年度	年度末 会員数	実人員 就業率)	受託 事業別	受託事業 件数	就業延日 人員	契約金額 (収入) 単位: 円				構成比 (%)
						配分金	材料費	事務費	合計	
昭55	1,966	725 36.9%	公 共	295	17,212	68,565,964	1,497,111	6,236,911	76,299,986	32.0
			企 業	846	21,402	77,852,231	273,832	3,776,707	81,902,770	34.4
			家 庭	2,726	14,467	57,870,869	8,882,859	2,890,649	69,644,377	29.3
			独 自	19	1,741	7,854,550	0	2,406,000	10,260,550	4.3
			合 計	3,886	54,822	212,143,614	10,653,802	15,310,267	238,107,683	100.0
昭56	1,766	807 45.7%	公 共	402	21,088	80,649,325	2,581,793	6,159,989	89,391,107	30.0
			企 業	1,258	32,360	113,852,386	880	5,339,162	119,192,428	40.0
			家 庭	3,118	16,418	66,640,065	9,551,739	3,292,504	79,484,308	26.7
			独 自	23	2,077	8,596,325	0	1,388,675	9,985,000	3.3
			合 計	4,801	71,943	269,738,101	12,134,412	16,180,330	298,052,843	100.0
昭57	1,733	841 48.5%	公 共	501	30,071	99,006,370	3,133,893	7,201,504	109,341,767	30.9
			企 業	1,734	40,627	141,087,286	136,516	6,812,485	148,036,287	41.8
			家 庭	3,630	16,838	71,732,368	10,519,912	3,563,848	85,816,128	24.3
			独 自	23	2,260	9,362,825	192,153	980,022	10,535,000	3.0
			合 計	5,888	89,796	321,188,849	13,982,474	18,557,859	353,729,182	100.0
昭58	1,789	946 52.9%	公 共	645	34,322	116,074,198	3,350,530	9,288,386	128,713,114	32.2
			企 業	1,802	42,409	149,365,500	227,224	7,225,019	156,817,743	39.2
			家 庭	4,182	22,134	89,727,383	9,455,714	4,619,944	103,803,041	25.9
			独 自	23	2,191	9,327,805	655,627	654,068	10,637,500	2.7
			合 計	6,652	101,056	364,494,886	13,689,095	21,787,417	399,971,398	100.0
昭59	1,787	998 55.8%	公 共	691	36,911	141,192,654	3,772,520	11,580,483	156,545,657	33.6
			企 業	1,991	43,662	155,300,721	32,865	7,724,559	163,058,145	34.9
			家 庭	4,867	30,326	120,897,241	9,414,743	6,190,028	136,502,012	29.3
			独 自	23	2,379	9,248,585	633,292	518,123	10,400,000	2.2
			合 計	7,572	113,278	426,639,201	13,853,420	26,013,193	466,505,814	100.0
昭60	1,784	1,106 62.0%	公 共	649	35,619	144,770,277	4,558,618	11,263,086	160,591,981	30.0
			企 業	2,457	53,594	198,220,825	689,610	10,237,000	209,147,435	39.1
			家 庭	5,242	33,803	138,323,812	9,063,241	7,099,219	154,486,272	28.9
			独 自	30	2,471	9,963,580	824,829	286,591	11,075,000	2.0
			合 計	8,378	125,487	491,278,494	15,136,298	28,885,896	535,300,688	100.0
昭61	1,805	1,111 61.6%	公 共	731	38,394	166,342,567	5,676,945	13,799,286	185,818,798	31.9
			企 業	2,811	61,100	228,158,912	613,408	11,814,451	240,586,771	41.3
			家 庭	5,150	31,408	128,239,139	9,396,036	6,553,462	144,188,637	24.8
			独 自	40	2,601	10,132,840	530,250	676,910	11,340,000	2.0
			合 計	8,732	133,503	532,873,458	16,216,639	32,844,109	581,934,206	100.0
昭62	1,811	1,140 62.9%	公 共	933	43,192	182,978,178	6,223,263	14,382,504	203,584,157	32.3
			企 業	3,511	80,139	298,184,621	485,875	15,478,566	314,149,064	49.8
			家 庭	4,738	18,459	86,578,274	9,818,900	4,468,976	100,866,150	16.0
			独 自	57	2,587	10,445,050	915,747	624,203	11,985,000	1.9
			合 計	9,239	144,377	578,186,123	17,443,785	34,954,249	630,584,371	100.0
昭63	1,805	1,120 62.0%	公 共	1,004	46,509	196,592,346	6,531,703	15,578,668	218,702,839	32.1
			企 業	3,563	85,360	328,817,270	728,026	17,015,597	346,560,893	50.8
			家 庭	4,649	18,749	88,732,646	9,776,906	4,545,658	103,055,210	15.1
			独 自	68	3,186	11,929,708	903,669	701,623	13,535,000	2.0
			合 計	9,284	153,804	626,071,970	17,940,304	37,841,546	681,853,942	100.0
平元	1,819	1,182 65.0%	公 共	984	46,060	208,542,955	7,305,680	18,733,111	234,581,746	34.1
			企 業	3,251	81,057	329,920,208	1,247,654	17,754,838	348,922,700	50.7
			家 庭	4,131	16,070	78,953,199	6,446,896	4,042,190	89,442,285	13.0
			独 自	85	3,521	12,866,824	1,182,324	745,852	14,795,000	2.2
			合 計	8,451	146,708	630,283,186	16,182,554	41,275,991	687,741,731	100.0
平2	1,800	1,099 61.1%	公 共	1,006	50,395	234,363,480	7,374,743	20,492,971	262,231,194	36.0
			企 業	3,038	76,786	334,210,895	589,393	18,787,617	353,587,905	48.5
			家 庭	3,878	15,273	82,163,764	7,633,491	4,731,657	94,528,912	13.0
			独 自	101	3,843	16,162,560	1,403,798	925,642	18,492,000	2.5
			合 計	8,023	146,297	666,900,699	17,001,425	44,937,887	728,840,011	100.0
平3	1,784	1,052 59.0%	公 共	979	51,514	252,405,596	7,257,939	22,043,745	281,707,280	36.8
			企 業	2,945	75,552	353,246,339	1,132,335	20,169,554	374,548,228	48.9
			家 庭	3,405	13,523	75,053,159	6,572,145	4,379,216	86,004,520	11.2
			独 自	125	4,616	20,510,990	2,358,318	1,299,492	24,168,800	3.1
			合 計	7,454	145,205	701,216,084	17,320,737	47,892,007	766,428,828	100.0
平4	1,823	1,082 59.4%	公 共	1,057	57,916	290,913,169	7,427,776	25,743,326	324,084,271	40.9
			企 業	2,856	67,462	337,004,864	1,690,973	19,466,734	358,162,571	45.3
			家 庭	3,213	12,048	72,368,257	6,523,709	4,234,801	83,126,767	10.5
			独 自	125	4,418	20,711,900	3,473,054	1,704,746	25,889,700	3.3
			合 計	7,251	141,844	720,998,190	19,115,512	51,149,607	791,263,309	100.0
平5	1,928	1,115 57.8%	公 共	1,027	59,538	302,164,747	12,954,947	28,580,601	343,700,295	43.0
			企 業	2,678	62,104	314,597,738	870,690	18,756,307	334,224,735	41.8
			家 庭	3,628	13,814	83,095,108	5,207,639	4,706,789	93,009,536	11.6
			独 自	149	4,515	23,284,780	2,807,655	2,956,565	29,049,000	3.6
			合 計	7,482	139,971	723,142,373	21,840,931	55,000,262	799,983,566	100.0

令和5年3月31日 現在

年度	年度末 会員数	実人員 就業率)	受託 事業別	受託事業 件数	就業延日 人員	契 約 金 額 (収 入)				構成比 (%)
						配分金	材料費	事務費	合計	
平 6	2,028	1,182 58.3%	公 共	1,259	69,756	348,575,193	11,072,586	29,201,343	388,849,122	46.6
			企 業	2,590	58,427	300,193,219	158,204	17,160,886	317,512,309	37.9
			家 庭	4,186	15,137	91,502,095	6,832,969	4,293,902	102,625,400	12.3
			独 自	149	4,483	21,793,033	2,437,580	2,641,337	26,871,950	3.2
			合 計	8,184	147,803	762,063,540	20,501,339	53,297,468	835,858,781	100.0
平 7	2,138	1,235 57.8%	公 共	1,271	74,311	374,267,696	13,190,323	31,634,199	419,092,218	48.7
			企 業	2,706	59,212	302,033,147	276,029	17,283,064	319,592,240	37.2
			家 庭	4,028	14,615	83,673,973	5,207,001	5,621,008	94,501,982	11.0
			独 自	149	4,227	21,191,868	2,753,225	2,686,767	26,631,860	3.1
			合 計	8,154	152,365	781,166,684	21,426,578	57,225,038	859,818,300	100.0
平 8	2,251	1,303 57.9%	公 共	1,244	75,336	386,717,504	14,659,862	32,205,423	433,582,789	49.1
			企 業	2,830	62,739	309,921,663	416,769	17,599,485	327,937,917	37.1
			家 庭	4,093	15,562	85,531,653	5,389,406	5,867,457	96,788,516	11.0
			独 自	161	4,037	17,495,460	3,105,022	3,869,208	24,469,690	2.8
			合 計	8,328	157,674	799,666,280	23,571,059	59,541,573	882,778,912	100.0
平 9	2,230	1,351 60.6%	公 共	1,716	79,805	399,190,115	135,064,859	38,149,761	572,404,735	55.8
			企 業	3,062	68,031	325,297,472	154,105	18,145,047	343,596,624	33.5
			家 庭	3,745	13,792	75,490,272	4,269,542	5,288,524	85,048,338	8.3
			独 自	169	3,826	16,889,735	1,827,964	5,817,701	24,535,400	2.4
			合 計	8,692	165,454	816,867,594	141,316,470	67,401,033	1,025,585,097	100.0
平10	2,335	1,399 59.9%	公 共	1,693	83,950	434,142,147	136,911,916	43,921,698	614,975,761	58.3
			企 業	3,180	69,607	323,223,451	138,268	18,493,016	341,854,735	32.4
			家 庭	3,583	12,883	68,094,915	3,305,083	3,741,942	75,141,940	7.1
			独 自	149	3,648	15,798,640	2,289,074	5,350,136	23,437,850	2.2
			合 計	8,605	170,088	841,259,153	142,644,341	71,506,792	1,055,410,286	100.0
平11	2,460	1,482 60.2%	公 共	1,768	90,787	467,691,164	141,102,556	45,219,402	654,013,122	59.2
			企 業	3,460	72,122	326,015,353	234,163	18,926,102	345,175,618	31.3
			家 庭	3,778	13,665	72,490,327	4,789,757	3,741,599	81,021,683	7.3
			独 自	151	3,604	16,538,910	2,027,970	5,542,470	24,109,350	2.2
			合 計	9,157	180,178	882,735,754	148,154,446	73,429,573	1,104,319,773	100.0
平12	2,603	1,685 64.7%	公 共	1,983	107,729	508,709,445	134,565,588	42,327,634	685,602,667	59.1
			企 業	3,905	88,697	350,300,054	346,628	19,852,956	370,499,638	31.9
			家 庭	4,062	14,301	72,936,066	4,281,921	3,836,912	81,054,899	7.0
			独 自	149	3,704	15,658,316	2,028,030	5,724,154	23,410,500	2.0
			合 計	10,099	214,431	947,603,881	141,222,167	71,741,656	1,160,567,704	100.0
平13	2,500	1,785 71.4%	公 共	2,085	108,805	519,755,722	142,231,650	44,630,787	706,618,159	58.9
			企 業	4,213	95,198	376,485,563	353,083	21,700,656	398,539,302	33.2
			家 庭	4,219	14,848	68,356,842	3,321,846	3,466,405	75,145,093	6.3
			独 自	135	3,167	14,652,740	3,050,368	1,866,292	19,569,400	1.6
			合 計	10,652	222,018	979,250,867	148,956,947	71,664,140	1,199,871,954	100.0
平14	2,501	1,932 77.2%	公 共	2,038	118,702	556,298,458	142,885,817	48,177,341	747,361,616	59.3
			企 業	4,512	98,691	389,873,382	206,510	22,837,096	412,916,988	32.8
			家 庭	4,728	15,971	71,374,031	3,687,521	3,237,008	78,298,560	6.2
			独 自	126	3,785	14,465,160	4,542,138	2,254,302	21,261,600	1.7
			合 計	11,404	237,149	1,032,011,031	151,321,986	76,505,747	1,259,838,764	100.0
平15	2,658	1,957 73.6%	公 共	1,794	97,435	485,728,821	148,668,611	44,809,442	679,206,874	55.4
			企 業	4,539	100,117	404,164,351	674,633	23,820,434	428,659,418	35.0
			家 庭	5,362	19,011	85,051,846	3,925,799	3,320,366	92,298,011	7.5
			独 自	117	3,596	16,289,284	5,305,583	4,261,263	25,856,130	2.1
			合 計	11,812	220,159	991,234,302	158,574,626	76,211,505	1,226,020,433	100.0
平16	2,623	1,959 74.7%	公 共	1,685	91,512	459,352,948	148,719,499	43,261,251	651,333,698	54.1
			企 業	4,766	100,442	398,648,180	677,828	23,655,626	422,981,634	35.2
			家 庭	6,283	22,372	94,766,199	2,886,462	3,782,746	101,435,407	8.4
			独 自	117	3,580	15,957,906	7,120,430	4,514,464	27,592,800	2.3
			合 計	12,851	217,906	968,725,233	159,404,219	75,214,087	1,203,343,539	100.0
平17	2,586	1,944 75.2%	公 共	1,777	93,898	426,787,062	143,447,079	41,351,385	611,585,526	52.1
			企 業	5,371	104,872	399,184,486	643,110	23,756,198	423,583,794	36.1
			家 庭	7,059	25,272	108,932,103	2,704,669	4,707,574	116,344,346	9.9
			独 自	117	2,902	13,373,520	5,368,083	3,922,047	22,663,650	1.9
			合 計	14,324	226,944	948,277,171	152,162,941	73,737,204	1,174,177,316	100.0
平18	2,558	2,026 79.2%	公 共	1,858	95,616	427,191,155	136,064,346	39,206,904	602,462,405	50.9
			企 業	5,818	107,831	406,159,143	1,428,022	24,568,960	432,156,125	36.5
			家 庭	8,123	26,667	117,337,806	2,956,805	7,261,350	127,555,961	10.8
			独 自	113	3,134	12,335,738	5,676,375	2,464,137	20,476,250	1.7
			合 計	15,912	233,248	963,023,842	146,125,548	73,501,351	1,182,650,741	100.0
平19	2,571	1,908 74.2%	公 共	2,025	96,896	430,026,947	135,369,590	38,410,923	603,807,460	50.9
			企 業	5,539	104,304	402,172,876	2,718,511	23,946,473	428,837,860	36.2
			家 庭	8,613	27,376	122,617,983	3,241,807	8,022,068	133,881,858	11.3
			独 自	139	3,036	12,451,762	5,129,627	1,567,351	19,148,740	1.6
			合 計	16,316	231,612	967,269,568	146,459,535	71,946,815	1,185,675,918	100.0

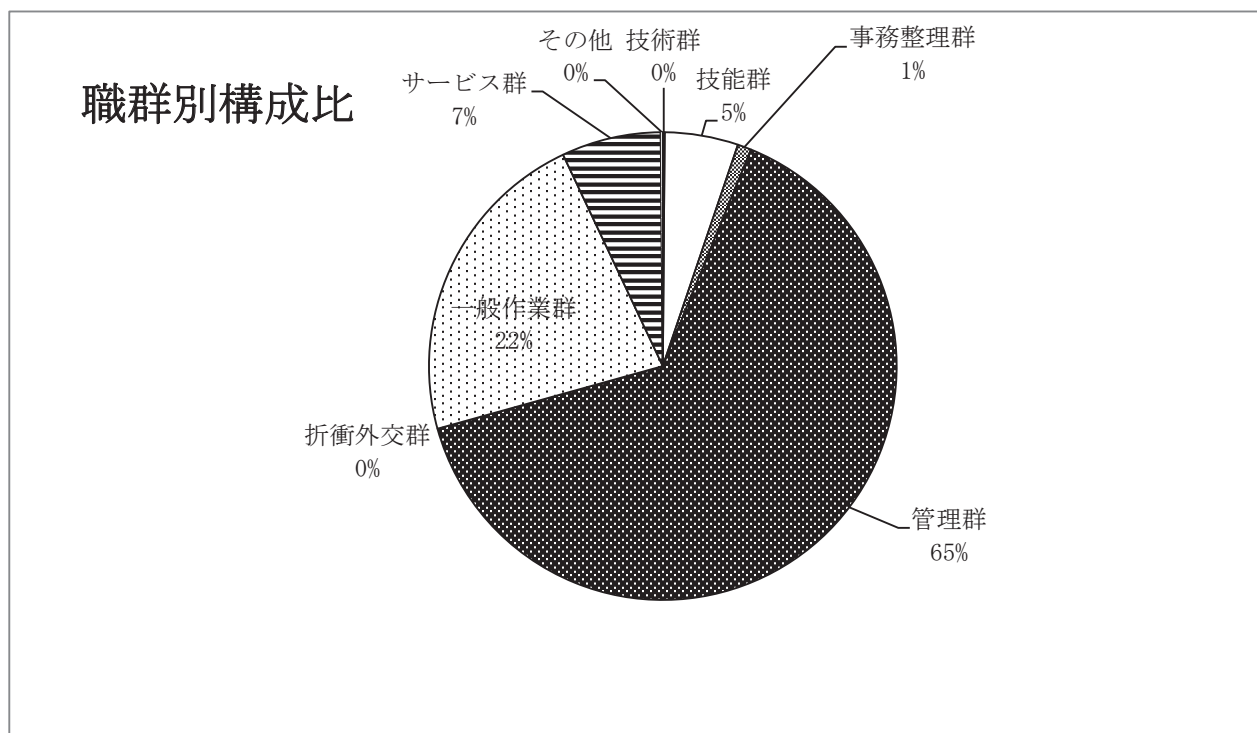
令和5年3月31日 現在

年度	年度末 会員数	実人員 就業率)	受託 事業別	受託事 業件数	就業延日 人員	契 約 金 額 (収入)				構成比(%)
						配分金	材 料 費	事 務 費	合 計	
平20	2,566	1,871 72.9%	公 共	1,673	95,521	423,756,198	151,255,362	39,313,993	614,325,553	51.5
			企 業	5,389	100,851	395,271,001	2,764,466	29,468,951	427,504,418	35.8
			家 庭	8,988	27,691	122,691,348	1,503,977	10,260,509	134,455,834	11.3
			独 自	142	2,945	11,748,049	4,817,672	1,170,029	17,735,750	1.5
			合 計	16,192	227,008	953,466,596	160,341,477	80,213,482	1,194,021,555	100.0
平21	2,738	1,996 72.9%	公 共	2,076	98,477	440,819,795	159,881,423	44,081,310	644,782,528	53.0
			企 業	5,466	98,498	379,369,970	2,000,267	30,322,197	411,692,434	33.9
			家 庭	9,446	28,938	126,997,262	1,462,377	11,221,170	139,680,809	11.5
			独 自	144	3,210	14,029,417	4,425,094	1,498,939	19,953,450	1.6
			合 計	17,132	229,123	961,216,444	167,769,161	87,123,616	1,216,109,221	100.0
平22	2,874	2,208 76.8%	公 共	1,743	100,682	446,654,737	149,180,321	44,664,484	640,499,542	51.4
			企 業	5,829	103,892	395,192,486	2,129,294	33,947,486	431,269,266	34.6
			家 庭	10,855	33,597	138,183,263	2,264,849	12,445,160	152,893,272	12.3
			独 自	148	3,267	15,227,777	4,351,346	2,188,777	21,767,900	1.7
			合 計	18,575	241,438	995,258,263	157,925,810	93,245,907	1,246,429,980	100.0
平23	3,000	2,388 79.6%	公 共	2,033	104,193	459,770,745	151,959,511	46,259,815	657,990,071	51.4
			企 業	6,103	106,431	393,585,302	2,064,132	34,546,808	430,196,242	33.6
			家 庭	11,770	37,879	153,057,890	2,045,736	13,566,617	168,670,243	13.2
			独 自	129	3,395	16,522,084	4,468,019	2,640,347	23,630,450	1.8
			合 計	20,035	251,898	1,022,936,021	160,537,398	97,013,587	1,280,487,006	100.0
平24	3,036	2,415 79.5%	公 共	1,944	102,871	458,623,390	152,927,367	46,920,026	658,470,783	51.8
			企 業	6,345	106,105	379,894,759	1,684,982	34,077,969	415,657,710	32.7
			家 庭	12,539	39,973	157,743,554	1,981,040	12,033,075	171,757,669	13.5
			独 自	130	3,478	16,657,303	3,584,777	4,271,870	24,513,950	1.9
			合 計	20,958	252,427	1,012,919,006	160,178,166	97,302,940	1,270,400,112	100.0
平25	3,116	2,420 77.7%	公 共	1,716	102,077	460,340,564	156,046,559	45,805,047	662,192,170	52.1
			企 業	6,536	107,930	367,009,363	1,646,090	32,988,223	401,643,676	31.6
			家 庭	13,593	43,442	168,263,131	3,035,459	12,781,927	184,080,517	14.5
			独 自	131	3,386	16,650,943	3,434,037	3,798,870	23,883,850	1.9
			合 計	21,976	256,835	1,012,264,001	164,162,145	95,374,067	1,271,800,213	100.0
平26	3,092	2,421 78.3%	公 共	1,676	100,351	466,726,696	160,185,880	46,671,473	673,584,049	53.3
			企 業	6,437	102,557	346,910,165	1,489,788	31,648,023	380,047,976	30.1
			家 庭	13,539	44,090	172,420,148	3,141,218	13,644,475	189,205,841	15.0
			独 自	134	3,621	15,199,784	3,503,284	2,247,332	20,950,400	1.7
			合 計	21,786	250,619	1,001,256,793	168,320,170	94,211,303	1,263,788,266	100.0
平27	3,039	2,385 78.5%	公 共	1,615	101,824	470,422,896	148,953,101	47,034,569	666,410,566	52.8
			企 業	6,520	106,319	353,762,819	1,850,542	33,758,616	389,371,977	30.9
			家 庭	14,063	44,953	170,505,269	3,678,254	12,815,530	186,999,053	14.8
			独 自	136	3,236	14,739,644	2,840,721	1,507,235	19,087,600	1.5
			合 計	22,334	256,332	1,009,430,628	157,322,618	95,115,950	1,261,869,196	100.0
平28	3,002	2,293 76.4%	公 共	1,732	114,550	501,715,753	189,287,794	48,300,770	739,304,317	56.4
			企 業	6,536	102,908	339,024,712	1,599,955	32,575,527	373,200,194	28.5
			家 庭	13,972	43,410	169,035,783	3,266,293	12,742,587	185,044,663	14.1
			独 自	84	1,665	10,627,635	2,373,409	778,006	13,779,050	1.0
			合 計	22,324	262,533	1,020,403,883	196,527,451	94,396,890	1,311,328,224	100.0
平29	2,980	2340 78.5%	公 共	1,658	115,163	517,387,548	187,545,997	50,967,789	755,901,334	57.6
			企 業	6,460	101,844	327,367,376	2,094,199	32,058,299	361,519,874	27.6
			家 庭	13,810	43,328	163,264,919	4,156,146	11,609,708	179,030,773	13.7
			独 自	122	2,594	11,017,329	2,109,481	842,690	13,969,500	1.0
			合 計	22,050	262,929	1,019,037,172	195,905,823	95,478,486	1,310,421,481	100.0
平30	2,967	2346 79.1%	公 共	1,738	124,841	555,678,885	181,438,003	53,499,384	790,616,272	59.1
			企 業	6,258	97,680	320,932,313	1,051,769	32,962,604	354,946,686	26.5
			家 庭	13,747	44,090	163,160,052	4,212,342	11,946,078	179,318,472	13.4
			独 自	126	2,634	11,381,941	1,914,226	664,878	13,961,045	1.0
			合 計	21,869	269,245	1,051,153,191	188,616,340	99,072,944	1,338,842,475	100.0
令元	3,121	2,528 81.0%	公 共	1,753	121,699	570,044,320	189,975,034	57,004,432	817,023,786	59.9
			企 業	5,817	95,736	321,936,853	885,133	33,659,314	356,481,300	26.1
			家 庭	13,710	42,845	161,159,375	4,038,926	11,623,727	176,822,028	13.0
			独 自	115	2,494	10,704,199	1,913,464	788,487	13,406,150	1.0
			合 計	21,395	262,774	1,063,844,747	196,812,557	103,075,960	1,363,733,264	100.0
令2	3,009	2,212 73.5%	公 共	1,716	111,070	519,591,110	171,004,160	52,339,616	742,934,886	61.3
			企 業	5,523	86,217	283,012,541	1,592,452	28,051,888	312,656,881	25.8
			家 庭	11,667	36,977	142,272,597	3,687,706	11,107,099	157,067,402	12.9
			独 自	0	0	0	0	0	0	0.0
			合 計	18,906	234,264	944,876,248	176,284,318	91,498,603	1,212,659,169	100.0
令3	2,899	2,066 71.3%	公 共	1,768	112,080	524,037,547	197,932,214	54,388,647	776,358,408	61.9
			企 業	5,469	85,454	284,957,280	960,405	28,248,351	314,166,036	25.1
			家 庭	12,362	38,110	148,423,295	3,757,352	10,503,611	162,684,258	13.0
			独 自	0	0	0	0	0	0	0.0
			合 計	19,599	235,644	957,418,122	202,649,971	93,140,609	1,253,208,702	100.0
令4	2,786	2,264 81.3%	公 共	1,875	109,971	558,330,181	212,494,315	59,888,078	830,712,574	63.2
			企 業	5,107	83,502	290,327,993	438,753	29,074,872	319,841,618	24.3
			家 庭	12,415	38,896	149,618,595	3,263,737	10,063,538	162,945,870	12.4
			独 自	23	135	703,575	159,324	338,101	1,201,000	0.1
			合 計	19,420	232,504	998,980,344	216,356,129	99,364,589	1,314,701,062	100.0

(4) 職群別

令和4年4月1日～令和5年3月31日

職 群	受託事業		就業延日人員		契 約 金 額 (収入)			単 位 : 円	
	件 数	構成比	人 員	構成比	配 分 金	材 料 費	事 務 費	合 計	構成比
技術群	107	0.6%	265	0.1%	1,106,941	159,324	377,781	1,644,046	0.1%
技能群	2,727	14.0%	7,139	3.1%	59,760,784	4,147,427	2,891,786	66,799,997	5.1%
事務整理群	246	1.3%	1,737	0.7%	11,298,118	308	1,126,777	12,425,203	0.9%
管理群	1,714	8.8%	107,254	46.1%	584,937,737	204,053,195	59,491,704	848,482,636	64.5%
折衝外交群	0	0.0%	0	0.0%	0	0	0	0	0.0%
一般作業群	10,338	53.2%	83,920	36.1%	263,854,438	1,249,106	28,200,663	293,304,207	22.3%
サービス群	4,270	22.0%	31,247	13.4%	76,611,251	6,738,349	6,944,683	90,294,283	6.9%
その他	18	0.1%	942	0.4%	1,411,075	8,420	331,195	1,750,690	0.1%
合 計	19,420	100.0%	232,504	100.0%	998,980,344	216,356,129	99,364,589	1,314,701,062	100.0%



(5) 年齢別・性別・年度別(会員就業状況)

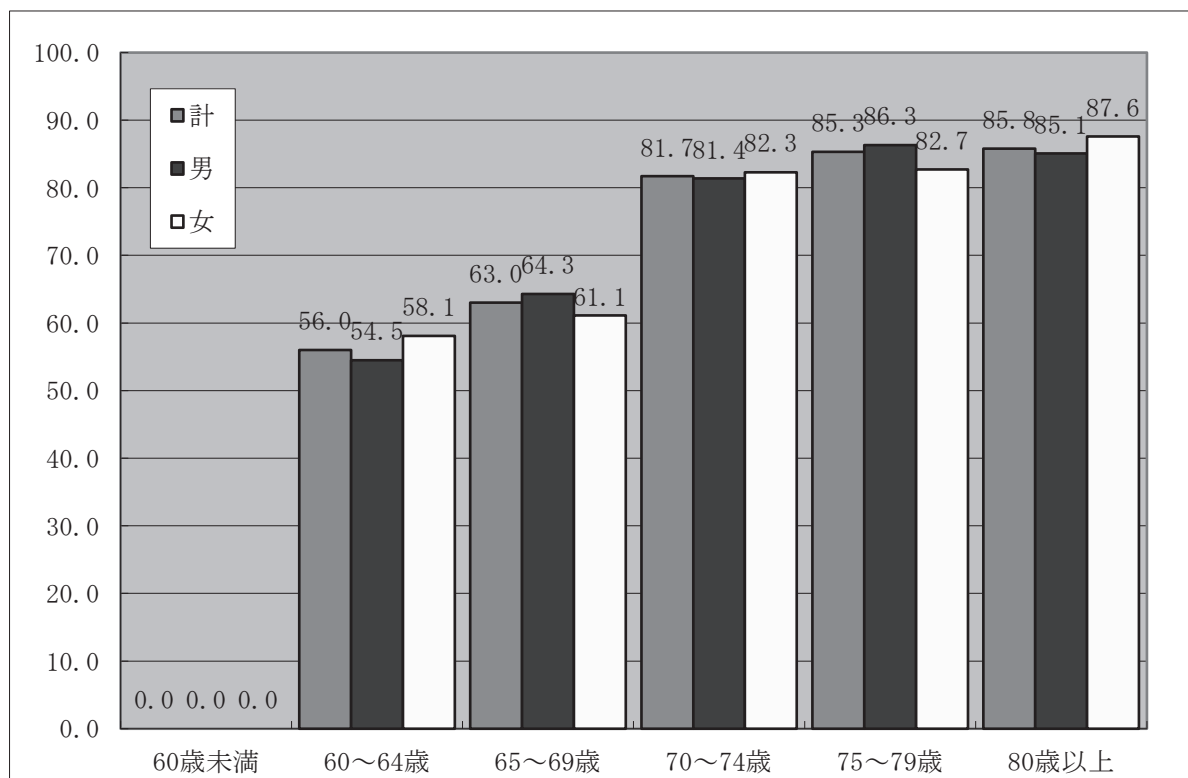
令和5年3月31日 現在

性別 年齢	計			男			女		
	会員数	就業数	就業率	会員数	就業数	就業率	会員数	就業数	就業率
60歳未満	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
60～64歳	75	42	56.0	44	24	54.5	31	18	58.1
65～69歳	308	194	63.0	182	117	64.3	126	77	61.1
70～74歳	712	582	81.7	441	359	81.4	271	223	82.3
75～79歳	923	787	85.3	652	563	86.3	271	224	82.7
80歳以上	768	659	85.8	542	461	85.1	226	198	87.6
合計	2,786	2,264	81.3	1,861	1,524	81.9	925	740	80.0
令3年度	2,899	2,066	71.3	1,951	1,432	73.4	948	634	66.9
令2年度	3,009	2,212	73.5	2,014	1,512	75.1	995	700	70.4
令元年度	3,121	2,528	81.0	2,093	1,699	81.2	1,028	829	80.6
平30年度	2,967	2,346	79.1	2,019	1,593	78.9	948	753	79.4
平29年度	2,980	2,340	78.5	2,041	1,601	78.4	939	739	78.7
平28年度	3,002	2,293	76.4	2,079	1,580	76.0	923	713	77.2
平27年度	3,039	2,385	78.5	2,105	1,646	78.2	934	739	79.1
平26年度	3,092	2,421	78.3	2,162	1,680	77.7	930	741	79.7
平25年度	3,116	2,420	77.7	2,195	1,686	76.8	921	734	79.7
平24年度	3,036	2,415	79.5	2,141	1,683	78.6	895	732	81.8
平23年度	3,000	2,388	79.6	2,150	1,691	78.7	850	697	82.0
平22年度	2,874	2,208	76.8	2,092	1,602	76.6	782	606	77.5
平21年度	2,738	1,996	72.9	2,001	1,470	73.5	737	526	71.4
平20年度	2,566	1,871	72.9	1,883	1,370	72.8	683	501	73.4
平19年度	2,571	1,908	74.2	1,870	1,368	73.2	701	540	77.0
平18年度	2,558	2,026	79.2	1,849	1,423	77.0	709	603	85.0
平17年度	2,586	1,944	75.2	1,863	1,397	75.0	723	547	75.7
平16年度	2,623	1,959	74.7	1,905	1,384	72.7	718	575	80.1
平15年度	2,658	1,957	73.6	1,925	1,424	74.0	733	533	72.7
平14年度	2,501	1,932	77.2	1,831	1,414	77.2	670	518	77.3
平13年度	2,500	1,785	71.4	1,832	1,320	72.1	668	465	69.6
平12年度	2,603	1,685	64.7	1,901	1,246	65.5	702	439	62.5
平11年度	2,460	1,388	56.4	1,845	1,057	57.3	615	331	53.8
平10年度	2,335	1,399	59.9	1,748	1,044	59.7	587	355	60.5
平9年度	2,230	1,351	60.6	1,654	1,010	61.1	576	341	59.2
平8年度	2,251	1,303	57.9	1,668	968	58.0	583	335	57.5
平7年度	2,138	1,235	57.8	1,581	929	58.8	557	306	54.9
平6年度	2,028	1,182	58.3	1,506	883	58.6	522	299	57.3
平5年度	1,928	1,115	57.8	1,426	837	58.7	502	278	55.4
平4年度	1,823	1,082	59.4	1,356	809	59.7	467	273	58.5
平3年度	1,784	1,052	59.0	1,339	788	58.8	445	264	59.3
平2年度	1,800	1,099	61.1	1,362	811	59.5	438	288	65.8
平元年度	1,819	1,182	65.0	1,392	886	63.6	427	296	69.3
昭63年度	1,805	1,120	62.0	1,390	858	61.7	415	262	63.1
昭62年度	1,811	1,140	62.9	1,399	875	62.5	412	265	64.3
昭61年度	1,805	1,111	61.6	1,391	860	61.8	414	251	60.6
昭60年度	1,784	1,106	62.0	1,376	846	61.5	408	260	63.7
昭59年度	1,787	998	55.8	1,380	763	55.3	407	235	57.7
昭58年度	1,789	946	52.9	1,389	741	53.3	400	205	51.3
昭57年度	1,733	841	48.5	1,362	657	48.2	371	184	49.6
昭56年度	1,766	807	45.7	1,387	639	46.1	379	168	44.3
昭55年度	1,966	725	36.9	1,504	566	37.6	462	159	34.4
昭54年度	2,090	679	32.5	1,557	535	34.4	533	144	27.0
昭53年度	2,136	440	20.6	1,581	334	21.1	555	106	19.1

※ 就業数は1年間に1回以上就業した会員の数

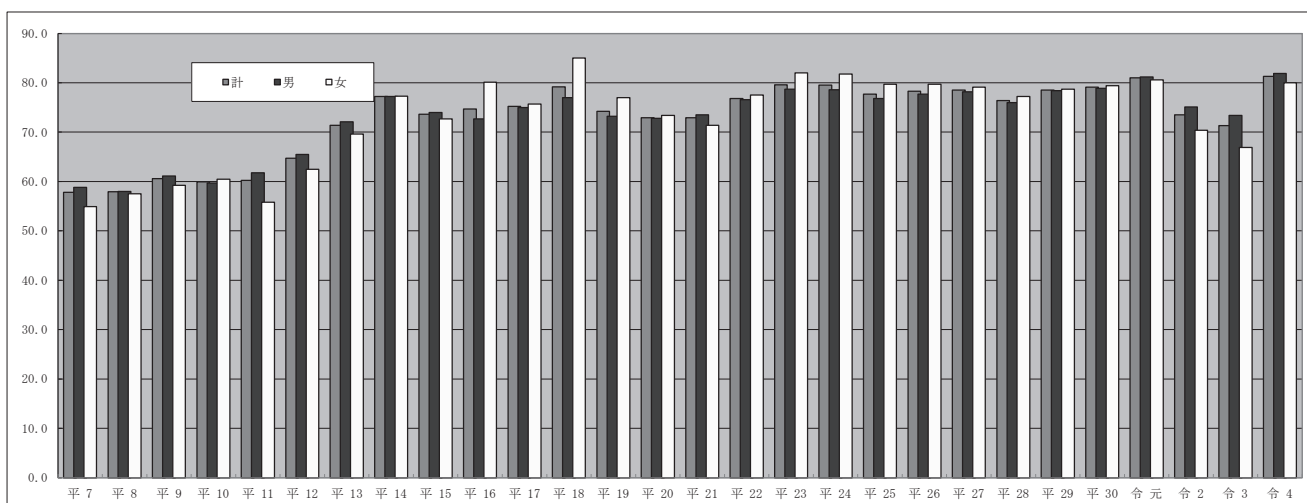
(6) 年齢別就業率

(単位：%)



	60歳未満	60~64歳	65~69歳	70~74歳	75~79歳	80歳以上
計	0.0	56.0	63.0	81.7	85.3	85.8
男	0.0	54.5	64.3	81.4	86.3	85.1
女	0.0	58.1	61.1	82.3	82.7	87.6

(7) 年度別・性別(会員就業状況)



	平7	平8	平9	平10	平11	平12	平13	平14	平15	平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令和元	令和2	令和3	令和4
計	57.8	57.9	60.6	59.9	60.2	64.7	71.4	77.2	73.6	74.7	75.2	79.2	74.2	72.9	72.9	76.8	79.6	79.5	77.7	78.3	78.5	76.4	78.5	79.1	81.0	73.5	71.3	81.3
男	58.8	58.0	61.1	59.7	61.7	65.5	72.1	77.2	74.0	72.7	75.0	77.0	73.2	72.8	73.5	76.6	78.7	78.6	76.8	77.7	78.2	76.0	78.4	78.9	81.2	75.1	73.4	81.9
女	54.9	57.5	59.2	60.5	55.8	62.5	69.6	77.3	72.7	80.1	75.7	85.0	77.0	73.4	71.4	77.5	82.0	81.8	79.7	79.7	79.1	77.2	78.7	79.4	80.6	70.4	66.9	80.0

(8) 学習教室

- (1) 目的
学校教育に呼応して小学生及び中学生の学力の補充深化を図り、あわせて人格の陶やにあたる。

(2) 実施内容

ア.	教師	会員中の教員経験者等
イ.	対象	中学生1～3年生
ウ.	科目	中学生 数学または英語
エ.	人員	各学年ごとに1クラス (1クラス 定員 5名以内)

教室名	区分	科目	クラス数	生徒定員	教師定員
夏期講習	中学生	数学	3	18	数学 2
	中学生	英語	3	18	英語 2
計			6	36	4

(令和5年3月31日 現在の教師数は4名)

- オ. 時間 中学生 数学または英語90分
- カ. 日時 8月15日～8月24日 (土日祝休み)
- キ. 開催 8月に中学生の各学年 英・数 6クラスの夏期講習会を各8日間
- ク. 授業料 1人教科 6,000円
(プリント等の教材費を含む。)
- ケ. 延利用者数 16人

(3) 学習教室運営委員会

学習教室事業の効率的運営を図るため、会員の中より世話人を選出し具体的事項を検討、審議のうえ実施。
教師4名、事務局職員1名の計5名で構成。

(4) 収 支

① 収 入 12,000 円

② 支 出

配分金支出 10,080 円

直接経費 800 円

(内訳) テキスト代 800 円

③ 収支差 1,120 円

(収支差は、間接経費として一般事務経費に充当)

(9) パソコン教室

(1) 目的

会員のパソコン操作の知識、技能の活用を図ることにより、地域住民の要望に応えるとともに会員就業分野の拡大を図る。

(2) 実施内容

ア. 講師 会員中のパソコン講習資格所有者又はそれに準ずる技能を有すると認められる者

イ. 対象 18歳以上の地域住民

ウ. コース名・内容等

コース名	開講回数	講習時間	定員	講習日数	講習料金
パソコン入門	2	3時間	6名	3	8,000円
エクセル基礎	6			3	8,000円
ワード基礎	6			3	8,000円
エクセル応用	1			3	8,000円
ワード応用	2			3	8,000円
パワーポイント基礎	2			3	8,000円

エ. 開催場所 用賀ワークプラザ

オ. 延利用者数 89人

(3) 収支

① 収入 712,000円

講習料 712,000円

② 支出 422,719円

配分金支出 264,195円

直接経費 158,524円

(内訳) (ア)パソコン等機材リース料 51,894円

(イ)インターネット使用料等 38,448円

(ウ)通信料(携帯電話) 41,678円

(エ)消耗品等 26,504円

③ 収支差 289,281円

(収支差は、パソコン教室事業における公共料金及び事務に係る経費等に充当)

(10) カルチャー教室

(1) 目的

会員の知識、技能、特技を活かし各講座を開設することにより、センターでの就業機会の拡大を図り地域社会の生涯学習を推進する。

(2) 実施内容

ア. 講師 会員中の講座開催の知識、技能を有し開催を希望する者

イ. 対象 18歳以上の地域住民

ウ. 講座内容

講座名	クラス数	開講回数	定員	講習料金
世田谷史	1	40	10名	15,000円 (20回)
初級書道	1	20	10名	18,000円 (20回)
楽しいアレンジメントフラワー	1	9	10名	9,000円 (10回)

エ. 開催場所 用賀ワークプラザ

オ. 開催 年2回 1回6ヶ月単位
(4月～9月、10月～3月)

カ. 延利用者数 630人

(3) 収 支

① 収 入 477,000 円

② 支 出 429,300 円

配分金支出 429,300 円

直接経費 0 円

③ 収支差 47,700 円

(収支差は、カルチャー教室事業の光熱水費として事務費に充当)

公益社団法人世田谷区シルバー人材センター

令和4年度 決 算

このことについて、公益社団法人世田谷区シルバー人材センター
定款第40条の規定により、承認を求めます。

令和5年6月16日

公益社団法人世田谷区シルバー人材センター

会 長 山 田 正 孝

令和4年度 決算 貸借対照表

令和5年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	4,877,810	5,106,963	△ 229,153
郵便振替口座	96,123	5,158	90,965
普通預金	49,886,735	80,046,040	△ 30,159,305
未収金	98,944,620	94,512,046	4,432,574
前払金	1,410,998	1,417,403	△ 6,405
貯蔵品	152,729	467,444	△ 314,715
立替金	125,530	109,256	16,274
貸倒引当金	△ 606,309	△ 586,623	△ 19,686
流動資産合計	154,888,236	181,077,687	△ 26,189,451
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	30,530,313	30,428,798	101,515
減価償却引当資産	2,642,561	5,818,796	△ 3,176,235
固定資産取得積立資産	0	499,498	△ 499,498
財政運営資金積立資産	68,325,018	68,325,018	0
リース資産取得資金	8,807,640	8,807,640	0
車輛運搬具取得資金	7,379,929	7,379,929	0
備品(特定資産)	727,870	727,870	0
備品減価償却累計額	△ 343,715	△ 222,404	△ 121,311
*	384,155	505,466	△ 121,311
特定資産合計	118,069,616	121,765,145	△ 3,695,529
(2) その他固定資産			
建物	660,000	0	660,000
建物減価償却累計額	△ 88,000	0	△ 88,000
*	572,000	0	572,000
什器備品	12,199,518	14,467,118	△ 2,267,600
什器備品減価償却累計額	△ 2,332,157	△ 5,596,392	3,264,235
*	9,867,361	8,870,726	996,635
リース資産	10,635,785	10,635,785	0
リース資産減価償却累計額	△ 7,863,226	△ 5,736,069	△ 2,127,157
*	2,772,559	4,899,716	△ 2,127,157
電話加入権	0	830,800	△ 830,800
その他固定資産合計	13,211,920	14,601,242	△ 1,389,322
固定資産合計	131,281,536	136,366,387	△ 5,084,851
資産合計	286,169,772	317,444,074	△ 31,274,302
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	101,424,503	104,986,008	△ 3,561,505
前受金	4,378,279	6,639,831	△ 2,261,552
預り金	28,808,351	46,142,323	△ 17,333,972
リース債務(流動)	2,173,813	2,083,523	90,290
未払費用	7,499,243	7,495,991	3,252
流動負債合計	144,284,189	167,347,676	△ 23,063,487
2. 固定負債			
退職給付引当金	30,530,313	30,428,798	101,515
リース債務(固定)	917,428	3,091,241	△ 2,173,813
固定負債合計	31,447,741	33,520,039	△ 2,072,298
負債合計	175,731,930	200,867,715	△ 25,135,785
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	174,177	229,319	△ 55,142
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(174,177)	(229,319)	(△ 55,142)
2. 一般正味財産	110,263,665	116,347,040	△ 6,083,375
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(87,365,126)	(91,107,028)	(△ 3,741,902)
正味財産合計	110,437,842	116,576,359	△ 6,138,517
負債及び正味財産合計	286,169,772	317,444,074	△ 31,274,302

正味財産増減計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	2,815,000	2,909,000	△ 94,000
正会員受取会費	2,815,000	2,909,000	△ 94,000
事業収益	1,314,701,062	1,253,208,702	61,492,360
受取配分金	998,980,344	957,418,122	41,562,222
受取材料費等	216,356,129	202,649,971	13,706,158
受取事務費	99,364,589	93,140,609	6,223,980
受取補助金等	108,749,420	117,018,235	△ 8,268,815
受取連合交付金	23,158,000	31,458,000	△ 8,300,000
受取区補助金	85,536,278	85,505,093	31,185
働き方改革推進支援助成金	55,142	55,142	0
雑収益	1,563,822	2,062,124	△ 498,302
受取利息	156	124	32
雑収益	1,563,666	2,062,000	△ 498,334
経常収益計	1,427,829,304	1,375,198,061	52,631,243
(2) 経常費用			
事業費	1,416,197,679	1,364,316,301	51,881,378
支払配分金	998,980,344	957,418,122	41,562,222
支払材料費等	216,356,129	203,401,268	12,954,861
職員基本給	54,560,682	53,353,728	1,206,954
職員特別手当	25,375,369	23,737,450	1,637,919
職員諸手当	19,902,579	19,241,410	661,169
臨時雇賃金	16,687,968	13,566,182	3,121,786
法定福利費	16,020,633	15,207,627	813,006
退職給付費用	5,805,629	6,438,554	△ 632,925
福利厚生費	869,287	823,929	45,358
会議費	58,534	1,924	56,610
旅費交通費	1,986,615	1,337,400	649,215
通信運搬費	6,943,352	6,472,470	470,882
消耗什器備品費	0	2,435,040	△ 2,435,040
消耗品費	728,794	10,637,786	△ 9,908,992
修繕費	81,600	117,061	△ 35,461
印刷製本費	1,182,009	1,157,815	24,194
光熱水料費	3,512,088	2,180,323	1,331,765
燃料費	389,364	409,831	△ 20,467
保険料	6,403,720	7,163,856	△ 760,136
諸謝金	30,000	27,000	3,000
委託費	17,074,871	20,505,082	△ 3,430,211
租税公課	5,079,595	2,271,516	2,808,079
賃借料	6,209,084	5,936,561	272,523
貸倒引当金繰入額	106,906	35,525	71,381
手数料	7,783,102	6,894,223	888,879
雑費	0	73,700	△ 73,700
支払負担金	266,628	252,417	14,211
リース減価償却費	2,003,851	1,942,912	60,939
支払利息	204,155	137,764	66,391
減価償却費	1,594,791	1,137,825	456,966
管理費	14,109,194	15,103,450	△ 994,256
役員報酬	960,000	960,000	0
職員基本給	4,106,718	4,015,872	90,846

正味財産増減計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
職員特別手当	1,909,974	1,786,690	123,284
職員諸手当	1,498,043	1,448,278	49,765
法定福利費	1,202,420	1,141,974	60,446
退職給付費用	436,982	484,622	△ 47,640
福利厚生費	68,399	63,426	4,973
会議費	47,038	32,273	14,765
旅費交通費	542,374	546,581	△ 4,207
通信運搬費	583,182	520,398	62,784
消耗什器備品費	0	12,911	△ 12,911
消耗品費	9,831	1,272,288	△ 1,262,457
修繕費	206,342	43,135	163,207
印刷製本費	456,142	564,903	△ 108,761
光熱水料費	90,280	51,353	38,927
燃料費	599	756	△ 157
保険料	144,452	130,576	13,876
委託費	1,127,200	1,299,747	△ 172,547
租税公課	90,255	47,884	42,371
賃借料	329,219	319,482	9,737
手数料	67,527	88,150	△ 20,623
支払負担金	20,068	18,999	1,069
リース減価償却費	123,306	123,307	△ 1
支払利息	72,734	118,352	△ 45,618
減価償却費	16,109	11,493	4,616
経常費用計	1,430,306,873	1,379,419,751	50,887,122
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,477,569	△ 4,221,690	1,744,121
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 2,477,569	△ 4,221,690	1,744,121
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産売却益			
車輻運搬具売却益	0	89,999	△ 89,999
経常外収益計	0	89,999	△ 89,999
(2) 経常外費用			
固定資産除却損			
電話加入権除却損	830,800	0	830,800
什器備品除却損	6	1	5
建物除却損	2,775,000	0	2,775,000
車輻運搬具除却損	0	1	△ 1
経常外費用計	3,605,806	2	3,605,804
当期経常外増減額	△ 3,605,806	89,997	△ 3,695,803
当期一般正味財産増減額	△ 6,083,375	△ 4,131,693	△ 1,951,682
一般正味財産期首残高	116,347,040	120,478,733	△ 4,131,693
一般正味財産期末残高	110,263,665	116,347,040	△ 6,083,375
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	△ 55,142	△ 55,142	0
当期指定正味財産増減額	△ 55,142	△ 55,142	0
指定正味財産期首残高	229,319	284,461	△ 55,142
指定正味財産期末残高	174,177	229,319	△ 55,142
III 正味財産期末残高	110,437,842	116,576,359	△ 6,138,517

正味財産増減計算書内訳表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計		法人会計	合計
	高齢者の社会参加を促進する事業			
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費	1,407,500	1,407,500		2,815,000
正会員受取会費	1,407,500	1,407,500		2,815,000
事業収益	1,302,781,279	11,919,783		1,314,701,062
受取配分金	998,980,344	0		998,980,344
受取材料費等	216,356,129	0		216,356,129
受取事務費	87,444,806	11,919,783		99,364,589
受取補助金等	108,749,420	0		108,749,420
受取連合交付金	23,158,000	0		23,158,000
受取区補助金	85,536,278	0		85,536,278
働き方改革推進支援助成金	55,142	0		55,142
雑収益	781,911	781,911		1,563,822
受取利息	78	78		156
雑収益	781,833	781,833		1,563,666
経常収益計	1,413,720,110	14,109,194		1,427,829,304
(2) 経常費用				
事業費	1,416,197,679	0		1,416,197,679
支払配分金	998,980,344	0		998,980,344
支払材料費等	216,356,129	0		216,356,129
職員基本給	54,560,682	0		54,560,682
職員特別手当	25,375,369	0		25,375,369
職員諸手当	19,902,579	0		19,902,579
臨時雇賃金	16,687,968	0		16,687,968
法定福利費	16,020,633	0		16,020,633
退職給付費用	5,805,629	0		5,805,629
福利厚生費	869,287	0		869,287
会議費	58,534	0		58,534
旅費交通費	1,986,615	0		1,986,615
通信運搬費	6,943,352	0		6,943,352
消耗品費	728,794	0		728,794
修繕費	81,600	0		81,600
印刷製本費	1,182,009	0		1,182,009
光熱水料費	3,512,088	0		3,512,088
燃料費	389,364	0		389,364
保険料	6,403,720	0		6,403,720
諸謝金	30,000	0		30,000
委託費	17,074,871	0		17,074,871
租税公課	5,079,595	0		5,079,595
賃借料	6,209,084	0		6,209,084
貸倒引当金繰入額	106,906	0		106,906
手数料	7,783,102	0		7,783,102
支払負担金	266,628	0		266,628
リース減価償却費	2,003,851	0		2,003,851
支払利息	204,155	0		204,155
減価償却費	1,594,791	0		1,594,791
管理費	0	14,109,194		14,109,194
役員報酬	0	960,000		960,000
職員基本給	0	4,106,718		4,106,718
職員特別手当	0	1,909,974		1,909,974

正味財産増減計算書内訳表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計		法人会計	合計
	高齢者の社会参加を促進する事業			
職員諸手当	0		1,498,043	1,498,043
法定福利費	0		1,202,420	1,202,420
退職給付費用	0		436,982	436,982
福利厚生費	0		68,399	68,399
会議費	0		47,038	47,038
旅費交通費	0		542,374	542,374
通信運搬費	0		583,182	583,182
消耗品費	0		9,831	9,831
修繕費	0		206,342	206,342
印刷製本費	0		456,142	456,142
光熱水料費	0		90,280	90,280
燃料費	0		599	599
保険料	0		144,452	144,452
委託費	0		1,127,200	1,127,200
租税公課	0		90,255	90,255
賃借料	0		329,219	329,219
手数料	0		67,527	67,527
支払負担金	0		20,068	20,068
リース減価償却費	0		123,306	123,306
支払利息	0		72,734	72,734
減価償却費	0		16,109	16,109
経常費用計	1,416,197,679		14,109,194	1,430,306,873
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 2,477,569		0	△ 2,477,569
評価損益等計	0		0	0
当期経常増減額	△ 2,477,569		0	△ 2,477,569
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0		0	0
(2) 経常外費用				
固定資産除却損				
電話加入権除却損	755,197		75,603	830,800
什器備品除却損	6		0	6
建物除却損	2,747,250		27,750	2,775,000
経常外費用計	3,502,453		103,353	3,605,806
当期経常外増減額	△ 3,502,453		△ 103,353	△ 3,605,806
当期一般正味財産増減額	△ 5,980,022		△ 103,353	△ 6,083,375
一般正味財産期首残高	109,473,069		6,873,971	116,347,040
一般正味財産期末残高	103,493,047		6,770,618	110,263,665
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額				
一般正味財産への振替額	△ 55,142		0	△ 55,142
当期指定正味財産増減額	△ 55,142		0	△ 55,142
指定正味財産期首残高	229,319		0	229,319
指定正味財産期末残高	174,177		0	174,177
III 正味財産期末残高	103,667,224		6,770,618	110,437,842

財産目録

令和5年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金			4,877,810
(一般)	手元保管	運転資金として	(110,794)
(鳥山支部)	手元保管	運転資金として	(21,316)
(自転車駐車場等つり銭)	各駐輪場・レンタ	運転資金として	(4,480,700)
(レンタ・デポジット)	各レンタ	レンタ・デポジットとして	(65,000)
(自転車管理センター)	管理センター	運転資金として	(200,000)
郵便振替口座		運転資金として	96,123
普通預金			49,886,735
	みずほ銀行世田谷支店	運転資金として	(982,770)
	みずほ銀行世田谷支店	運転資金として	(43,400)
	みずほ銀行世田谷支店	運転資金として	(4,320)
	三菱UFJ銀行世田谷支店	運転資金として	(9,735)
	みずほ銀行鳥山支店	運転資金として	(59,488)
	みずほ銀行鳥山支店	運転資金として	(57,832)
	(自転車駐車場用等口座)		
	みずほ銀行世田谷支店	運転資金として	(2,493,007)
	みずほ銀行経堂支店	運転資金として	(26,984)
	みずほ銀行世田谷支店等 他36件	自転車、レンタ売上	(36,801,199)
	みずほ銀行経堂支店	レンタ・デポジット預かりとして	(9,408,000)
未収金	受託に対する未収額		98,944,620
(一般)		受託事業の受託料金	(89,944,620)
(指定管理料)		レンタサイクルポート分	(9,000,000)
前払金		保険料前払他	1,410,998
貯蔵品		印紙等 未使用分	152,729
立替金		賞状用紙立替購入分他	125,530
貸倒引当金			△ 606,309
流動資産合計			154,888,236
(固定資産)			
特定資産			
退職給付引当資産	普通預金	職員退職給付引当金見合の引当資産として	30,530,313
	みずほ銀行世田谷支店	管理している	
減価償却引当資産	普通預金	減価償却累計額見合の引当資産として	2,642,561
	みずほ銀行世田谷支店	管理している	
財政運営資金積立資産	普通預金	運転資金として	68,325,018
	みずほ銀行世田谷支店		
リース資産取得資金	普通預金	リース資産取得のため管理している	8,807,640
	みずほ銀行世田谷支店		
車輛運搬具取得資金	普通預金	車輛運搬具取得のため管理している	7,379,929
	みずほ銀行世田谷支店		
備品 (特定資産)	クラウドPBX	共有財産であり、うち99%は公益目的保有財産として公益事業の用に供し、1%は管理運営の用に供している	384,155
その他固定資産			
建物	建物 (鳥山支部)	共有資産であり、うち99%は公益目的保有財産として公益事業の用に供し、1%は管理運営の用に供している	572,000
什器備品			
	電動自転車	共有資産であり、うち99%は公益目的保有財産として公益事業の用に供し、1%は管理運営の用に供している	(1)
	カーペット	共有資産であり、うち99%は公益目的保有財産として公益事業の用に供し、1%は管理運営の用に供している	(557,190)
	電話機	共有資産であり、うち99%は公益目的保有財産として公益事業の用に供し、1%は管理運営の用に供している	(2,892,591)

財産目録

令和5年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
リース資産	シュレッダー	共有資産であり、うち99%は公益目的保有財産として公益事業の用に供し、1%は管理運営の用に供している	(282,026)
	倉庫移動棚	共有資産であり、うち99%は公益目的保有財産として公益事業の用に供し、1%は管理運営の用に供している	(3,642,301)
	看板	共有資産であり、うち99%は公益目的保有財産として公益事業の用に供し、1%は管理運営の用に供している	(219,450)
	WEBカメラ	共有資産であり、うち99%は公益目的保有財産として公益事業の用に供し、1%は管理運営の用に供している	(98,000)
	支部エアコン	共有資産であり、うち99%は公益目的保有財産として公益事業の用に供し、1%は管理運営の用に供している	(792,455)
	クラウドPBX (MOT)	共有資産であり、うち99%は公益目的保有財産として公益事業の用に供し、1%は管理運営の用に供している	(1,383,347)
	コンピューターシステム	共有財産であり、うち93%は公益目的保有財産として公益事業の用に供し、7%は管理運営の用に供している	2,772,559
	事業用車輛	公益目的事業用に使用している	(1,157,825)
固定資産合計			131,281,536
資産合計			286,169,772
(流動負債)			
未払金			101,424,503
(一般)		受託事業に供する材料費等と管理運営費費用等の未払い分	(101,224,572)
(区)		補助事業に対する未使用額	(199,931)
前受金			4,378,279
(民間)		次年度の公益事業に係る受取り収入額である	(3,829,499)
(パソコン教室)		次年度の公益事業に係る受取り収入額である	(270,800)
(カルチャー教室)		次年度の公益事業に係る受取り収入額である	(277,980)
預り金			28,808,351
		自転車等駐車場・レンタルボート利用料金、レンタルボート・デポジット(カード発行・保証金)他	(28,298,983)
		源泉徴収税、健康保険料等の預かり分他	(509,368)
リース債務 (流動)			2,173,813
		事業管理及び会計業務システムに関するリース債務である	(1,853,255)
		事業用車輛に関するリース債務である	(320,558)
未払費用	職員に対するもの	職員に対する賞与の支給に備えたもの	7,499,243
流動負債合計			144,284,189
(固定負債)			
退職給付引当金	職員に対するもの	職員に対する退職金の支給に備えたもの	30,530,313
リース債務 (固定)		事業用車輛に関するリース債務である	917,428
固定負債合計			31,447,741
負債合計			175,731,930
正味財産			110,437,842

財産諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物および什器備品・・・定額法による減価償却を実施しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法にしております。

(2) 引当金の計上基準

貸倒引当金・・・未収金及び立替金の貸倒損失に備えるため、期末債権残高に一定率を乗じて算出した金額を計上しております。

退職給付引当金・・・職員退職給付に備えるため、期末退職給付の要支給額に相当する金額から中小企業退職金共済給付額を控除した金額を計上しております。

(3) 消費税の会計処理は、税込方式によっております。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりであります。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
退職給付引当資産	30,428,798	1,704,631	1,603,116	30,530,313
減価償却引当資産	5,818,796	1,489,589	4,665,824	2,642,561
固定資産取得積立資産	499,498	0	499,498	0
財政運営資金積立資産	68,325,018	0	0	68,325,018
リース資産取得資金	8,807,640	0	0	8,807,640
車輛運搬具取得資金	7,379,929	0	0	7,379,929
備品(特定資産)	505,466	0	121,311	384,155
合 計	121,765,145	3,194,220	6,889,749	118,069,616

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりであります。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
退職給付引当資産	30,530,313	(0)	(0)	(30,530,313)
減価償却引当資産	2,642,561	(0)	(2,642,561)	(0)
財政運営資金積立資産	68,325,018	(0)	(68,325,018)	(0)
リース資産取得資金	8,807,640	(0)	(8,807,640)	(0)
車輛運搬具取得資金	7,379,929	(0)	(7,379,929)	(0)
備品(特定資産)	384,155	(174,177)	(209,978)	(0)
合 計	118,069,616	(174,177)	(87,365,126)	(30,530,313)

4. リース関係

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

本部・支部事務所におけるコンピューター、公益目的事業用車両等である。

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減及び残高は、次のとおりであります。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金 連合交付金(国庫補助金)	(公財) 東京しごと財団	0	23,158,000	23,158,000	0	
区補助金	世田谷区	0	85,536,278	85,536,278	0	
働き方改革推進 支援助成金	厚生労働省	229,319	0	55,142	174,177	指定正味財産
合 計		229,319	108,694,278	108,749,420	174,177	

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

一時金制度、中小企業退職金共済制度を併用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

①退職給付債務 30,530,313 円

②退職給付引当金 30,530,313 円

(3) 退職給付費用に関する事項

退職給付費用に計上した額は以下のとおりであります。

①退職給付引当金繰入額 1,704,631 円

②中小企業退職金共済掛金 2,426,850 円

③全国シルバー人材センター企業年金基金 2,111,130 円

④退職給付費用 6,242,611 円

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しており、退職給付に係る期末自己都合要支給額から中小企業退職金共済給付額を除いた金額を退職給付引当金に計上しております。

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりであります。

(単位：円)

内容	金額
経常収益への振替額	
減価償却費計上による振替額	55,142
合計	55,142

附 属 明 細 書

1. 特定資産の明細

特定資産について、財務諸表に対する注記2. 特定資産の増減額及びその残高に記載しているため、記載を省略します。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	586,623	606,309	87,220	499,403	606,309
退職給付引当金	30,428,798	1,704,631	1,603,116	0	30,530,313

注) 貸倒引当金のその他の減少額は、洗替法による戻入額である。

監査報告書

令和5年4月24日

公益社団法人世田谷区シルバー人材センター

会 長 山田 正孝 様

公益社団法人世田谷区シルバー人材センター

監事 市 野 邦 男

監事 小 池 二三男

私達は、公益社団法人世田谷区シルバー人材センターの令和4年度における会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告します。

1. 監査の方法の概要

各監事は、理事及び事務局職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び事務局職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査報告

一 公益社団法人世田谷区シルバー人材センターの令和4年度の事業報告は、法令もしくは定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二 理事の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及び附属明細書並びに財産目録の監査結果

公益社団法人世田谷区シルバー人材センターの令和4年度の計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

公益社団法人世田谷区シルバー人材センター
理事・監事の選任

このことについて、公益社団法人世田谷区シルバー人材センター
定款第23条第1項の規定により、承認を求めます。

令和5年6月16日

公益社団法人世田谷区シルバー人材センター
会 長 山 田 正 孝

理事・監事の選任

令和5年6月16日をもって現在の理事及び監事が任期満了となることから、次期(令和5年6月16日～令和7年の総会の日まで) 理事及び監事候補者を以下のとおり推薦します。

公益社団法人 世田谷区シルバー人材センター

理事及び監事候補者名簿

任期 (令和5年6月16日～令和7年総会の日)

役職名	氏名	住所	再任・新任の別	備考
1 理事	山田 整 肇		再任	3期目 (代表理事)
2 理事	かつ勝 又 真 紀子		〃	4期目
3 理事	なか 浜 比 麗 昭		〃	3期目
4 理事	えづ 植 の 野 真 由 美		〃	2期目
5 理事	はら 原 だ 田 比 芳 晴		新任	
6 理事	いし 流 が 石 整 晴		〃	
7 理事	にし の 野 文 博		〃	
8 理事	やま 山 だ 田 かつ 勝 ひ 公		〃	
9 理事	むら 村 た 田 い 幾 代		〃	
10 理事	い 伊 藤 恭 子		〃	
11 理事	はな の 野 たか 貴 晶		〃	
12 理事	こ 小 みなと 比 芳 晴		再任	2期目
1 監事	いし の 市 野 比 邦 男		再任	4期目
2 監事	こ 小 いけ 池 三 三 男		〃	2期目

※新任理事候補者備考欄に記載の ①職歴 ②センター入会年月日 ③センターでの活動内容(仕事、部会員等)です。

公益社団法人 世田谷区シルバー人材センター

令和5年度 事業計画

1 はじめに

令和4年度も、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、経済活動のみならず人々の社会生活にも大幅な制約を受けることになりました。令和4年度当初、厳しい状況は徐々に緩和され持ち直しの動きもみられましたが、夏場の新たな感染急拡大により全国で新規感染者数が25万人を超え過去最多を更新するなど、その影響は測り知れないほど深刻な結果をもたらしました。しかしながら、本年2月、国の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針が変更され、オミクロン株とは大きく病原性が異なる変異株が出現するなどの特段の事情が生じない限り、本年5月8日から新型コロナウイルス感染症について、感染症法上の新型インフルエンザ等感染症に該当しないものとし、5類感染症に位置づけることとなりました。

一方、内閣府の令和5年度の経済財政運営の基本的態度では、新しい資本主義の旗印の下、社会課題の解決に向けた取組を成長のエンジンへと転換し、経済を民需主導で持続可能な成長経路に乗せていくとし、新型コロナウイルス感染症対策については、ウィズコロナの下、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るとしています。今後とも、国や各自治体を実施する様々な対策に基づき、一日も早い安全・安心な社会生活と経済水準の回復を願わざるをえません。

また、本年10月からは、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度（適格請求書等保存方式）が開始されます。当面は経過措置期間となりますが、契約金額の全面的な見直しを行うなどセンターとしての対応が必要となります。

このような環境下にあって、当センターの令和5年度の事業計画におきましては、コロナ禍で経験した様々な教訓を踏まえ、引き続き、高齢者の安全を最優先として事業活動を実施してまいります。そのため、計画された事業活動に一定の制約を加えざるを得ない可能性もありますが、会員各位におかれましては、現状をご理解のうえ感染抑止に向けたご協力をお願いいたします。

2 基本方針

当センターは、法律に基づき、地域の高齢者の就業に関する事業を行う公益法人です。

令和元年度に策定した「第4次中期5か年計画」（令和2年度～6年度）に基づき、次の3つの「基本方針」のもとに、本年度の事業活動を積極的に展開して行きます。

- (1) 高齢者が長年培ってきた知識と経験を活かし、いきいきと活躍し続けることができるよう、意欲と能力のある限り年齢に関わりなく働ける就業の機会を確保する。
- (2) 自己実現のための社会参加を求める高齢者に対して、ボランティア等に係わる相談その他各種の情報提供など幅広い機能を担う。
- (3) 「世田谷区との連携強化の取組み推進」を、当センター運営の基本に据え、会員の自主性・自立性を高め、地域から信頼されるシルバー人材センターをめざす。

3 運営の指針及び事業目標

基本方針のもとに、本年度の事業計画においては、次の運営の指針に基づき、事業目標を定め計画を推進します。

(1) 運営の指針

- ① 生きがい就業に徹し、生涯現役をつらぬく。
- ② 会員には、一人でも多くの就業の場を確保する。
- ③ 地域社会に、シルバー人材センター文化を創造していく。
- ④ シルバー人材センターの認知度を高め、会員が誇りをもって仕事をする環境を整える。
- ⑤ 地域社会との連携を深める。
- ⑥ シルバー人材センターは「超高齢社会に生きる元気高齢者の生き方である」との運動を進める。

(2) 事業目標

- | | |
|----------|-------------|
| ① 会員数 | 3, 050人 |
| ② 受注件数 | 20, 000件 |
| ③ 契約金額 | 13億5, 000万円 |
| ④ 就業率 | 81% |
| ⑤ 就業延日人員 | 245, 000日人 |

事業目標については、「第4次中期5か年計画」及び前年実績を踏まえ、実現性のある目標数値としました。

4 事業実施計画

(1) 就業の場の確保・拡大と就業開拓

① 世田谷区などの公共事業の受注

会員により公平に就業の提供が図れるよう、就業の場の確保と拡大をめざし、公共事業の受注の拡大、新規受注に向け、世田谷区など公共機関との連携強化の取組みを継続的に進めます。

ア 「指定管理者」（区立自転車等駐車場等）

区立自転車等駐車場とレンタサイクルポートは、令和3年度から5年間の指定管理者の指定を受けました。区との連携をさらに密にし、十分な協議を行い、サービスの向上に努めます。

併せて、地元地域の住民の方々との連携を図りながら、引き続き駅周辺の放置自転車対策に貢献するなど、就業会員全員が一体となって質の高い事業を推進します。

イ その他の受託事業

指定管理者以外の公共事業の受注は、随時、区関係機関への要請やPRにより、公共施設の管理・清掃、公園清掃など、仕事の受注の確保・拡大を図ります。特に、地方自治法等に基づく「政策目的随意契約」の趣旨を踏まえ、区の当センター所管部などとの連携を強化するとともに、発注者訪問、事務局職員による新規契約への働きかけなど、新規契約を含めた受注拡大をめざします。

平成27年1月から開始した世田谷区の受託事業「支えあいサービス」では、あんしんすこやかセンターや世田谷区等と連携し、就業する会員を確保しながら受注増に向け継続的に取り組めます。

② 民間受託事業

令和4年度は、受注件数、契約金額とも、前年度比で微増しているものの、コロナ前の水準には戻っていません。適正就業の考えを踏まえた受注に努めるとともに、受注拡大に向けた広報、ホームページ、リーフレット類の充実を図って行きます。

ア 企業からの受注

発注者訪問により、受注の確保・拡大をめざします。

イ 家庭等からの受注

地域支援サービスとして、家事援助サービス、マンション清掃、除草作業などの受注確保・拡大と併せ、就業会員の増加に向けた取り組みを継続します。

③ 独自事業

独自に企画・実施する事業として、令和4年度に再開したパソコン教室及びカルチャー教室にスマートフォン関連や新たな講座を加えるなど充実を図り引き続き実施します。なお、学習教室は、就業会員の確保等の課題から実施内容の検討が必要なため、当分の間は休止します。

豊富な経験や知識等を有する新たな会員の発掘や活用により、新たなニーズに合った各種教室等の見直しを検討します。

④ 就業開拓

発注者訪問をはじめ、公共事業受注の重要性を十分に踏まえ、引き続き受注の維持と拡大に努めるとともに、新規の受注に向け世田谷区や民間企業等へ働きかけるほか派遣事業の導入を検討するなど、就業開拓を進めます。また、「会員一人1件受注運動」による受注拡大をめざし、家庭等の就業先へのPR活動を展開します。更に、LINEを活用した広告、駅構内での広告、電車やバス内の広告など様々な媒体を活用し事業PRを推進します。

⑤ 就業の場の拡大

当センターが受注する仕事は高齢者にふさわしい業務内容となっており、就業にあたっては原則として男女の区別はありません。男性の仕事、女性の仕事といった固定観念にとらわれず、さまざまな領域に女性会員の就業を普及させることがこれからのセンター運営には不可欠です。

(2) 就業改善の推進

共働・共助による就業の拡大・公平化・適正化の推進、仕事別グループの拡大・強化の方針のもとに就業を拡大し、会員の就業日数などを公平化・平均化できるよう、会員の能力や希望に応じた公平で適正な就業の確保に努めます。

① 就業交代とワークシェアリング

一人でも多くの会員に希望する就業の提供ができるよう、「就業の提供計画に関する基準」による就業交代を進めます。

また、発注者の理解を得ながら、一つの仕事に複数の会員がローテーションで就業できるよう、ワークシェアリングを積極的に進めます。

② 未就業会員の調査と就業促進

未就業会員の意向をアンケート調査によって把握し、就業意欲と能力のある会員には積極的に就業機会を提供します。また、高齢化等によって就業よりも会員としての

継続を望む未就業者については、そのあり方を引き続き検討します。

③ 「さわやか相談窓口」と事務局相談による就業促進

センターの運営には、会員からの様々な相談や要望を受けることにより、センターの理念である「自主・自立、共働・共助」の実現をめざすことが必要です。コロナ禍で休止していた、理事による「さわやか相談窓口」を再開し、未就業会員の就業促進と支援、就業への心構えなどの相談に、理事と事務局が連携して対応します。

また、さわやか相談窓口以外にも、事務局では常時相談を受け付けています。

④ 会員の責任による仕事の完成と苦情等への対応

就業にあたっては、発注者との信頼関係の維持・向上だけでなくサービスの質の向上が不可欠です。会員就業規約第5条に基づく健康と能力に応じた就業と安全衛生を基本とし、発注者や利用者から就業上の苦情等が生じないようにスキルの向上に努めるとともに、会員自身の責任で仕事別マニュアル等の作成に努め、発注者が求める仕事を完遂させることが重要です。

⑤ 研修等の受講の重要性

仕事を確実に完遂させることは、発注者への責任と当センターへの信頼の向上だけでなく、今後の受注の拡大にもつながります。仕事の完成度を上げるためには、会員個々の資質の向上が大切です。そこで、会員相互の情報共有や技能向上に向けた当センターの研修や仕事別グループ等の研修を積極的に受講し、より仕事の完成度を向上させることが重要です。会員が研修に参加した結果は受講記録として管理し、仕事の提供の参考とします。

(3) 安全就業の推進

会員が安全に就業するためには、何よりも健康であることが必要です。当センターの運営指針に述べている「生きがい就業」のためにも、会員自身による日ごろの健康管理が大切です。当センターは引き続き事故ゼロをめざし、安全就業を推進します。特に近年は、就業途上での自転車事故や転倒事故が増加傾向にあります。自転車保険への加入や、ゆとりを持った行動が重要です。

- ① 会員は、会員就業規約や安全就業基準に基づき、健康確保と事故防止に努めることが必要です。
- ② その推進体制として、安全委員会、安全就業推進員を置きます。
- ③ 安全就業推進計画に基づく安全パトロールを年1回実施するとともに、安全に関する研修等を企画・実施し、会員の安全意識の高揚を図ります。
- ④ 仕事別グループでは、仕事に応じた安全研修を行い、事故防止を図ります。特に、植木グループは、重大事故防止のために作成した安全対策に基づいて仕事をします。
- ⑤ 就業中に発生した事故に対しては、安全委員会が事故の詳細や発生原因などを調べセンター広報誌にて全会員へ周知するとともに、再発防止に努めます。
- ⑥ 近年、就業途上や帰宅途中における自転車事故（傷害事故）が多発していることから、自転車事故ゼロに向けて引き続き自転車シミュレーター研修を開催します。

(4) 社会奉仕活動(ボランティア活動)の推進

当センターは、就業や社会奉仕活動を通して、地域への社会貢献を進めています。地

域から信頼されるセンターをめざし、会員が地域との絆を強め、地域社会に貢献できるよう積極的に取り組みます。

- ① 地域組織を単位にして、地域に密着した奉仕活動の取り組みを強化・拡大します。各地域組織が区内各種活動団体との連携を強化する取り組みを進めます。
- ② 「世田谷区たまがわ花火大会」翌日のクリーン作戦、「東京マラソン」のボランティア活動への参加等、行政や他団体と連携した活動などを引き続き推進します。
- ③ 用賀ワークプラザで令和4年度に再開した「あったかサロン」を、利用者に喜ばれ参加者数がより多くなるよう工夫を凝らし、その活動内容の充実に努めます。会員のボランティア登録者の増加を働きかけながら、サロン事業のセンターでの位置づけと補助金導入、サロンの増設の可能性等について集中的に検討して行きます。
- ④ 地域包括ケアシステムの構築により、地域団体等のネットワーク化を推進する区と連携した地域貢献活動を積極的に展開して行きます。

(5) 会員研修と人材育成

当センターでは、区民サービスの向上を目指し、発注者や区民に信頼される会員の育成を図ります。会員の技能やマナーの向上に向け、3年次研修や仕事別グループなどの研修を実施します。また東京都シルバー人材センター連合などと連携し、会員の意識向上を図りながら積極的な人材育成に取り組みます。

女性会員の増加策、女性会員の就業や活動を支援する仕組みなどを検討、実践し、会員相互の交流拡大をめざします。

① 適正就業や就業率向上のための研修

入会時に、シルバー人材センターの基本や就業規約等の理解促進を図ります。また、入会3年次研修等の充実に図り、適時適切な情報等の提供を行い、シルバー人材センター全体の理解を深めます。

② 技能向上のための研修・講習会

就業に必要な技能の修得や向上を図るため、東京都シルバー人材センター連合の研修への参加や、仕事別グループ内の研修・講習会を計画的に実施し、会員の就業意欲向上を目指します。

③ 安全就業・マナー向上のための研修会・講習会

仕事別グループ内の研修や安全パトロール等を通じて、事故防止や安全就業に関する知識の向上を図ります。また、職群ごとに接遇マナー研修等を実施します。

④ 地域活動推進のための研修

地域組織の活性化や地区における社会奉仕活動の推進を図るため、組長研修と班長研修を実施し、地域との連携強化や組単位のボランティア活動を促進します。

(6) 会員拡大に向けた取り組み

入会説明会は、宮坂本部と烏山支部、オンラインを活用した1対1での個別の入会説明会と一部出張説明会を再開し実施しています。それに加え、宮坂本部での集合形式での説明会を再開させる予定です。

これまで実施してきた出張説明会の効果は大きく、令和元年度では214人もの会員が入会されました。また、令和5年2月と3月に復活実施した出張説明会にもたくさん

の方が参加されました。今後とも会員拡大に向けた取り組みを継続します。

研修計画 一覧表

研修名	内 容	回 数	主 催 者
入会研修	入会希望者へのガイダンス及び 入会希望者への就業研修・面談	月 1 回 月 1 回 随時	当センター（集合・宮坂本部） 当センター（出張） 当センター（個別・オンライン）
会員研修	組長研修 班長研修 3 年次研修	年 1 回 年 1 回 年 2 回	当センター 当センター 当センター
役員研修	正副会長 理事 監事	年 1 回 年 2 回 年 1 回	東京しごと財団 当センター・東京しごと財団 東京しごと財団
技能研修	家事援助サービス （入会・レベルアップ・全体研修）	年 13 回	当センター
	支えあいサービス・あったかサポート （入会時等）	随時	当センター
	植木剪定 （入会・ランクアップ・安全就業等）	年 2 回	当センター
	除草（入会時等）	年 12 回	当センター
	駐輪場の管理 （新規就業者・リーダー・サブリーダー・ 1 年以内就業者・2～4 年目就業者・ 個人情報・AED 研修・防火防災訓練等）	年 33 回	当センター
	その他の仕事別グループ	随時	当センター
安全研修	安全就業（安全委員等）	年 5 回	東京しごと財団・第 4 ブロック
職員研修	職場内研修 （文書研修・コンプライアンス研修・ 保険制度研修）	随時	当センター
	一般・専門研修 （会計・個人情報・接遇等 15 コース）	年間	東京しごと財団・第 4 ブロック・ 世田谷区
	新任、昇任時、係長、次長研修、世田谷 区研修への参加	随時	東京しごと財団・世田谷区
	第 4 ブロック合同研修	年間計画	第 4 ブロック合同

(7) 普及啓発・調査活動の充実

当センター事業の趣旨や役割を広く区民や企業等に知っていただくため、当センター地域組織等と連携し、世田谷区の協力を得て、各種の広報媒体を活用した広報活動を進めます。

① 広報誌等による事業のPR

世田谷区の広報誌・区のおしらせ「せたがや」の活用により、シルバー事業の普及、

カルチャー教室・パソコン教室等の募集を行い、当センター発行の「シルバーせたがや」やリーフレットにより区民や会員への情報提供を図ります。

② 行事等での事業PR

いきいきせたがや文化祭をはじめ、区内各種イベントなどで当センター事業のPRを積極的に行います。また、区内公共施設にリーフレットを定期的に配布し、会員や就業の場の獲得につなげます。

③ 会員による事業PR活動

就業時などを活用した「会員一人1件受注運動」を推進するとともに、役員や地域組織の協力のもとに、会員や協力者宅の門・扉・掲示板などに会員募集や受注拡大に向けたポスターの掲示を行います。

④ 就業情報の提供

会員への就業情報の提供は、引き続きホームページ等で行っていきます。

⑤ ホームページによる情報発信

新たな入会希望者や仕事の発注希望者が、当センターの事業内容等を解りやすく、気軽にアクセスできるよう、ホームページの掲載内容をさらに整理・工夫します。

⑥ サービス満足度調査等の実施

発注者訪問時に、会員の就業状況等を聴取するとともに、就業内容の満足度調査を実施し、会員就業の改善と受注拡大につなげます。

⑦ 会員の未就業調査の実施

一定期間未就業の会員を対象に未就業会員意向調査を実施し、就業につながるよう活用します。

広報計画 一覧表

項 目	内 容	回 数
「シルバーせたがや」の発行	会員への情報提供に合わせ、区民や企業へのPRに活用する。	年4回
リーフレットの作成・配布	区民・家庭・事業所向けにリーフレット（入会案内兼用）を作成し、イベントをはじめ、さまざまな機会に配布するとともに、世田谷区の協力を得て公共施設等にリーフレットを配架し、当センターのPR促進を図る。	随 時
イベントにおけるPR	いきいきせたがや文化祭や宮坂区民センターまつり等のイベントに参加し、新規会員の加入促進や事業のPRを行う。	年3回 以上
「広報活動強調月間」におけるPR	都内57シルバー人材センターと共同して強化月間を設定し、当センターのPR活動を行うとともに、独自のリーフレットや啓発物品を配布する。	年1回
出張入会説明会の実施	宮坂本部で実施している入会説明会に加え、各地域で臨時に出張入会説明会を開催する。	年 間
仕事別のリーフレットの作成・配布	事業拡大を目指す仕事について、個別のリーフレットを作成し、当センター窓口で配布するとともに、世田谷区の協力を得て公共施設にリーフレットを配架し、当センター事業をPRする。	随 時

世田谷区広報誌等の活用	世田谷区の協力を得て、区のおしらせ「せたがや」や区広報板などで、入会説明会の開催や当センターの事業及び独自事業のPRをする。	随 時
-------------	--	-----

(8) 組織の活性化

公益社団法人として、地域組織の充実と活発化を図るなど組織基盤を強化し、経営の安定と効率的な運営を図り、当センターの発展をめざします。

① 理事会活動の活性化

理事会活動の活性化や効率化をめざし、「自主・自立」の活動をさらに推進します。また、理事研修等を通じて経営感覚を磨きながら、部会・委員会等の充実を図り、会員活動へ積極的に活かします。

② 会員の交流・親睦と地域組織の活性化

同好会活動等の振興を図り、会員相互の交流の機会や場を増やすよう働きかけます。地域組織では、当センター等との情報交換を図る「地域活動懇談会」を活発化し、社会奉仕活動への自主的な参加を促進します。また、地域組織の活性化に向け、理事等による提案や支援、地域組織の再編を検討するなど、共働態勢の構築を進めます。

③ 事務局体制の確立と強化

引き続き人材育成の推進に努め、役員や会員をサポートするとともに、事務局職員としての事務能力の向上と事務の効率化を図ります。

④ 仕事別グループ活動の充実

先行する仕事別グループ（自転車等駐車場、植木、除草、家事援助）の支援を継続します。また、これら以外のグループも自主性・自立性が高まるよう、仕事別グループの実情把握、交流会議の開催など、理事等による支援体制等を充実します。

⑤ 女性会員の就業場所の拡大

当センターの女性会員の割合は約30%で、男性会員に比べ極めて少ない状況になっています。そこで、女性会員数の増加と活躍の場を拡大させ、魅力あるシルバー人材センターづくりに向けて、仕事別グループ等と情報交換しながら、就業場所の積極的な提供に努めます。

⑥ 危機管理態勢の構築

大災害時などにおける会員と事務局、発注者等との連絡態勢について検討します。

⑦ 災害時の世田谷区との連携

世田谷区内に大災害が発生した場合に、当センターが担える役割等について世田谷区と協議します。

公益社団法人世田谷区シルバー人材センター
令和5年度 収 支 予 算 書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部	公益目的事業会計 公 1	法人会計	合 計
(1) 経常収益			
特定資産運用益	0	0	0
特定資産受取利息	0	0	0
受取会費	1,525,000	1,525,000	3,050,000
正会員受取会費	1,525,000	1,525,000	3,050,000
事業収益	1,330,753,192	12,956,808	1,343,710,000
受取配分金	999,968,000	0	999,968,000
受取材料費等	210,708,000	0	210,708,000
受取事務費	120,077,192	12,956,808	133,034,000
受取補助金等	113,450,000	0	113,450,000
受取連合交付金	27,658,000	0	27,658,000
受取区補助金	85,737,000	0	85,737,000
働き方改革推進支援助成金	55,000	0	55,000
受取福祉・家事援助コーディネート助成金	0	0	0
雑収益	750,000	750,000	1,500,000
受取利息	0	0	0
雑収益	750,000	750,000	1,500,000
経常収益計	1,446,478,192	15,231,808	1,461,710,000
(2) 経常費用			
事業費	1,446,478,192	15,231,808	1,461,710,000
支払配分金	999,968,000	0	999,968,000
支払材料費等	210,708,000	0	210,708,000
役員報酬費	0	960,000	960,000
職員基本給	54,431,040	4,096,960	58,528,000
職員特別手当	25,421,550	1,913,450	27,335,000
職員諸手当	21,178,890	1,594,110	22,773,000
臨時雇賃金	21,746,000	0	21,746,000
法定福利費	17,202,120	1,265,880	18,468,000
退職給付費用	7,056,840	531,160	7,588,000
福利厚生費	944,880	85,120	1,030,000
会議費	204,250	58,750	263,000
燃料費	405,280	720	406,000
旅費交通費	2,875,750	651,250	3,527,000
通信運搬費	7,623,900	606,100	8,230,000
消耗什器備品費	0	0	0
消耗品費	1,809,200	408,800	2,218,000
修繕費	282,000	119,000	401,000
印刷製本費	937,800	519,200	1,457,000
光熱水料費	4,581,090	116,910	4,698,000
賃借料	6,241,538	443,462	6,685,000
保険料	6,409,440	144,560	6,554,000
諸謝金	159,000	0	159,000
租税公課	14,716,900	288,100	15,005,000
支払負担金	302,250	42,750	345,000
委託費	27,702,724	1,118,276	28,821,000
手数料	9,680,460	65,540	9,746,000
貸倒引当金繰入額	100,000	0	100,000
支払利息	205,000	73,000	278,000
リース減価償却費	2,014,950	113,050	2,128,000
減価償却費	1,550,340	15,660	1,566,000
雑費	19,000	0	19,000
経常費用計	1,446,478,192	15,231,808	1,461,710,000

公益社団法人世田谷区シルバー人材センター
令和5年度 収支予算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

I 一般正味財産増減の部	公益目的事業会計 公 1	法人会計	合 計
1. 経常増減の部			
評価損益等調整前当期計上増減額	0	0	0
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	0	0	0
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
期首一般正味財産	109,473,069	6,873,971	116,347,040
期末一般正味財産	109,473,069	6,873,971	116,347,040
II 指定正味財産増減の部			
(1) 収益			
受取補助金等	0	0	0
働き方改革推進支援助成金		0	0
収益計	0	0	0
(2) 費用			
一般正味財産への振替額	55,000	0	55,000
一般正味財産への振替額	55,000	0	55,000
費用計	55,000	0	55,000
当期指定正味財産増減額	△ 55,000	0	△ 55,000
指定正味財産期首残高	229,319	0	229,319
指定正味財産期末残高	174,319	0	174,319
III 正味財産期末残高	109,647,388	6,873,971	116,521,359

※当期中における資金借入れ及び重要な設備投資の予定はなし。

公益社団法人世田谷区シルバー人材センター 定款

第1章 総 則

(名 称)

第1条 この法人は、公益社団法人世田谷区シルバー人材センター（以下「センター」という。）と称する。

(事務所)

第2条 センターは、主たる事務所を東京都世田谷区に置く。

第2章 目的及び事業

(目 的)

第3条 センターは、社会参加の意欲ある健康な高齢者に対し、地域社会と連携を保ちながら、その希望、知識及び経験に応じた就業並びに社会奉仕等の活動機会を確保し、生活感の充実及び福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 センターは、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のための、就業の機会確保及び提供
- (2) 高齢者に対し、就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習の実施
- (3) 社会奉仕活動等を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業
- (4) 前条の目的を達成するための調査研究、相談及び事業の企画運営
- (5) その他センターの目的を達成するために必要な事業

2 前項の事業は、東京都で行うものとする。

第3章 会 員

(センターの構成員)

第5条 センターの会員は、次の3種とし、正会員及び特別会員（以下「正特会員」という。）をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般社団・財団法人法」という。）上の社員とする。

- (1) 正会員 センターの目的に賛同し、その事業を理解している次のいずれにも該当する者

- ア 世田谷区に居住する、原則として60歳以上の健康な者
- イ 働く意欲がある者で、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業及び社会奉仕活動等を通じて自己の能力を活用し、生きがいの充実や社会参加等を希望する者

(2) 特別会員 センターの目的に賛同し、その事業を理解している個人で、会長が推薦し理事会の承認を得た者

(3) 賛助会員 センターの目的に賛同し、その事業に協力する、理事会が承認をした個人又は団体

(会員の資格の取得)

第6条 会員になろうとする者は、会長が理事会の議決を経て別に定める入会申込書により会長に申し込まなければならない。

2 入会は、理事会においてその可否を決定し、会長が本人に通知するものとする。

(会費の負担)

第7条 センターの事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、正会員及び賛助会員は、総会において別に定める額を支払う義務を負う。

(任意退会)

第8条 会員は、会長が別に定める退会届を会長に提出して、任意に退会することができる。

(除名)

第9条 正特会員が、次の各号のいずれかに該当する場合には、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

- (1) 法令及びこの定款その他の規則に違反したとき。
- (2) センターの名誉をき損し、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

2 賛助会員は、正当な理由がある場合には、理事会の決議で除名することができる。

(会員の資格喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次に掲げる事由によって資格を喪失する。ただし、特別会員及び賛助会員については、第1号に該当することとなつたときは、この限りではない。

- (1) 世田谷区に居住しなくなったとき。
- (2) 失踪宣告を受けたとき又は死亡したとき。
- (3) 会員である団体が解散したとき。
- (4) 正特会員全員の同意があつたとき。
- (5) 1年以上会費を滞納したとき。
- (6) 東京都暴力団排除条例第2条第2号から第5号に該当するもので

ある場合

(抛出金品の不返還)

第11条 センターは、会員がその資格を喪失しても、既に納入したその会費その他の金品は、これを返還しない。

第4章 総 会

(構成)

第12条 総会は、すべての正特会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって、一般社団・財団法人法上の社員総会とする。

(権限)

第13条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 正特会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任及び解任
- (3) 理事及び監事の報酬等の額
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第14条 総会は、定時総会として毎事業年度の終了後3箇月以内に、1回開催するほか、必要がある場合に臨時総会を開催する。

(招集)

第15条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議により、会長が招集する。

2 正特会員の議決権の5分の1以上の議決権を有する正特会員から総会の目的である事項及び招集の理由を示して請求があったときは、会長は、その請求の日から6週間以内に臨時総会を招集しなければならない。

3 総会を招集するには、会長は、総会の日から2週間前までに、正特会員に対し必要事項を記載した書面により通知しなければならない。

(議長)

第16条 総会の議長は、当該総会に出席した正特会員の中から選任するものとし、選任まで又は選任されない場合には、これを会長が務めるものとする。

(議決権)

第17条 総会における議決権は、正特会員1名につき1個とする。

(決 議)

第18条 総会の決議は、総正特会員の議決権の過半数を有する正特会員が出席し、出席した当該正特会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正特会員の半数以上であって、総正特会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 正特会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第22条第1項に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(書面による議決権行使)

第19条 総会に出席できない正特会員は、議決権行使書をもって議決権を行使することができる。この場合において、その議決権の数は、前条の出席した正特会員の議決権の数に算入する。

(議決権の代理行使)

第20条 正特会員は、代理権を証明する書面を会長に提出して、他の正特会員を代理人として議決権を行使することができる。この場合において、第18条の規定の適用については、その正特会員は総会に出席したものとみなす。

(議事録)

第21条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成し、議長及び出席した代表理事が署名または記名押印する。

第5章 役 員

(役 員)

第22条 センターに、次の役員を置く。

- (1) 理 事 5名以上12名以内
- (2) 監 事 2名以内

2 理事のうち1名を会長、1名を副会長及び1名を常務理事とする。ただし、常務理事は、事務局長を兼ねることができる。

3 前項の会長及び副会長をもって一般社団・財団法人法上の代表理事とし、常務理事をもって同法第91条第1項2号上の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第23条 理事及び監事は、総会の決議によって正特会員の中から選任する。

- 2 会長、副会長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第24条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、センターの職務を執行する。

- 2 会長は、法令及びこの定款に定めるところにより、センターを代表し、業務を執行する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行し、会長が欠けたときはその職務を行なう。
- 4 常務理事は、センターの常務を処理する。
- 5 会長、副会長及び常務理事は、毎事業年度に4ヶ月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務)

第25条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、センターの業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第26条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げない。ただし、代表理事の職にある理事の再任は3期までとする。

- 2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結の時までとし、再任を妨げない。
- 3 理事又は監事は、第22条に定める定数に足りなくなるときは、辞任又は任期満了後により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なおその権利義務を有する。

(役員解任)

第27条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(報酬等)

第28条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事に対しては、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬支給基準に従って算定した額を、報酬として支給することができる。

- 2 センターは、理事・監事その他センターの業務を行った者に対し、その費用を弁償することができる。

(役員)の損害賠償責任の免除)

第29条 センターは、一般社団・財団法人法第114条第1項の規定により、理事又は監事が職務を行うにつき善意かつ重大な過失がない場合においては、理事又は監事が任務を怠ったことにより生じた損害賠償責任を同法第113条第1項の規定により免除することができる額を限度として、理事会の決議をもって免除することができる。

第6章 名誉会長及び顧問等

(名誉会長及び顧問等)

第30条 センターには、名誉会長、顧問、相談役及び参与を置くことができる。

2 名誉会長、顧問、相談役及び参与は、一般社団・財団法人法上の役員ではなくセンターに対して何らの権限を有しないが、会長の諮問に応え、会長に対して、参考意見を述べることができる。

3 名誉会長、顧問、相談役及び参与は、理事会において任期を定めた上で選任する。

4 名誉会長、顧問、相談役及び参与は、無報酬とする。

第7章 理事会

(構成)

第31条 センターには、理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事で構成する。

(権限)

第32条 理事会は、この定款に別に定めるもののほか、次の職務を行う。

(1) センターの業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 代表理事及び業務執行理事の選定及び解職

(招集)

第33条 理事会は、会長が招集する。

2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

3 理事会を招集する者は、理事会の日時、場所、目的、その他必要な事項を記載した書面をもって、理事会の日の1週間前までに、各理事及び各監事に対してその通知を発しなければならない。

4 前項の規定にかかわらず、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ることなく理事会を開催することができる。

(議 長)

第34条 理事会の議長は、会長とする。

(決 議)

第35条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般社団・財団法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第36条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 当該理事会に出席した代表理事及び監事は、前項の議事録に署名し、又は記名押印する。

第8章 資産及び会計

(資産の管理)

第37条 センターの資産は、会長が管理し、その方法は、理事会の決議を経て定める。

2 特定費用準備資金及び特定の財産の取得又は改良に充てるために保有する資金の管理は、別途理事会で定める手続きによる。

(事業年度)

第38条 センターの事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(事業計画及び収支予算)

第39条 会長は、センターの事業計画書、収支予算書並びに資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類を毎事業年度の開始の日の前日までに作成して理事会の承認を得なければならない。これを変更する場合も同様とする。

2 前項の書類は、主たる事務所に当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第40条 事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を経て、定時総会に提出し、第1号及び第2号の書類についてはその内容を報告し、第3号から第6号までの書類については承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書（正味財産増減計算書）

- (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の付属明細書
 - (6) 財産目録
- 2 前項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款及び会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。
- (1) 監査報告
 - (2) 理事及び監事の名簿
 - (3) 理事及び監事の報酬支給基準を記載した書類
 - (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

（公益目的取得財産残額の算定）

第41条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第2項第4号の書類に記載するものとする。

第9章 定款の変更及び解散

（定款の変更）

第42条 センターは、総会の決議によって定款を変更することができる。

（解 散）

第43条 センターは、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

（公益認定の取り消し等に伴う贈与）

第44条 センターが公益認定の取り消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を当該公益認定の取り消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、国若しくは地方公共団体又は公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「認定法」という。）第5条第17号に掲げる法人に贈与するものとする。

（残余財産の帰属）

第45条 センターが清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、国若しくは地方公共団体又は認定法第5条第17号に掲げる法人に贈与するものとする。

第10章 公告の方法

(公告の方法)

第46条 センターの公告は、電子公告を使用する方法による。

2 やむを得ない事由により、電子公告を使用する方法によることができない場合は、官報に掲載する方法による。

第11章 事務局

(事務局)

第47条 センターには事務局を置くものとし、事務局の組織及び運営に関して必要な事項は理事会で定めるものとする。

第12章 雑 則

(委 任)

第48条 この定款に定めるもののほか、センターの運営に必要な事項は、理事会の決議を経て会長が別に定める。

附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下「整備法」という。）第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

2 整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記をし、公益法人の設立の登記をしたときは、第38条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

3 センターの最初の代表理事は、竹内弘及び衣笠俊一とする。

4 センターの最初の業務執行理事は、梅村恒司とする。

附 則

この定款は、平成24年6月14日から施行する。

附 則

この定款は、令和3年6月16日から施行する。

表 彰 規 程

(目 的)

第1条 この規程は、公益社団法人世田谷区シルバー人材センター(以下「センター」という。)の発展に寄与し、功労のあったものの表彰について、必要な事項を定めることを目的とする。

(表彰の種類)

第2条 表彰は、一般表彰、役員表彰、会員表彰及び職員表彰とし、次の各号に該当するものに対して行う。

- (1) 一般表彰 個人または団体で、センターの発展、会員の福祉に寄与し、その業績が顕著なもの。
- (2) 役員表彰 センターの役員として引き続き3期以上在任し、その業績が顕著なもの。
- (3) 会員表彰 センターの会員として引き続き10年以上在籍し、センター事業の発展に寄与したもの。
- (4) 職員表彰 職員就業規則第33条により表彰されるもの。
- (5) 前各号に掲げるもののほか特に表彰に値するもの。

(被表彰者の決定)

第3条 被表彰者は、会長の推薦に基づいて理事会で決定する。

(表彰の方法)

第4条 表彰は、会長から感謝状もしくは表彰状を授与して行い、必要と認められるときは、記念品を贈呈することができる。

(表彰の時期)

第5条 表彰は、総会において行うものとする。ただし、会長が認めたときは、随時行うことができる。

(委 任)

第6条 この規程の施行に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成6年7月22日から施行する。
- 2 この規程制定以前の会員および役員の経過年数はすべて通算する。

附 則

この規程は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成15年1月24日から施行する。

附 則

この規程は、平成16年9月24日から施行する。

附 則

この規定は、平成23年4月1日から施行する。

表彰規程施行基準

表彰規程による被表彰者は、表彰規程に定めるもののほか、次に定めるところによる。

1. 過去にセンターから同一の種類により表彰されたことがないもの。
2. 役員表彰においては当該年度の定時総会をもって退任する役員で、在任3期に満たないが特に任期中の業績が顕著なもの。
3. 会員表彰においては、表彰当日に会員であって、次の要件の内いずれかを満たすもの。

ア、 1日以上就業した月が年間10ヶ月以上あり、その状態が表彰する前年度の9月30日からさかのぼって、引き続き5年以上あるもの。

イ、 組または班の長として通算3期以上在任しているもの。

ウ、 会員の就業に関する事や、社会奉仕活動において特別な貢献をしたもの。

4. 職員表彰においては、勤続年数が10年、20年、30年及び定年退職時のもの。

○ 平成19年1月26日改正（1. 但し以下追加）

○ 平成23年4月1日改正（3.の改正）

○ 平成28年4月1日改正（1. 一部削除、2の新設、2イの削除・ウの追加）